長野県議会少子化・人口減少対策調査中間報告書

令和７年３月 12 日

長野県議会議長
　山　岸　喜　昭　　様

長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員長
風　間　辰　一

中間報告の要求のありました次の事件の調査の概況は、下記のとおりです。

１　少子化の克服に関する事項
２　人口減少に対応した社会づくりに関する事項
３　上記に関連する事項

記

調査の概況

１ 委員会の設置及び調査

(1) 委員会の設置

2001 年に過去最高の 222 万 208 人を記録した本県の人口は、以降、減少傾向を続け、2024 年２月には約半世紀ぶりに推定で 200 万人を割り込んだことが分かった。今後、人口減少が加速度的に進むことが予想される中、少子化及び人口減少への対策は、本県の将来にとって最も重要な課題となっている。

こうした中、執行部は、人口減少の抑制対策や人口減少に対応した社会づくりについて、市町村や地域の様々な関係者と連携して議論するための検討会議を設置することとしたため、長野県議会においても、国の動向も踏まえつつ県の取組状況を調査し、少子化・人口減少対策に係る提言を行うため、特別委員会を設置することとした。

こうして、令和５年６月30日に「長野県議会少子化・人口減少対策調査

特別委員会設置に関する決議」により、本委員会が設置され、次の事項が付託された。

1　少子化の克服に関する事項
2　人口減少に対応した社会づくりに関する事項
3　上記に関連する事項

なお、本委員会の構成は次のとおりである。

委員長	風間　辰一
副委員長	小林　東一郎
委　　員	共田　武史　　寺沢　功希　　竹内　正美　　丸茂　岳人 山田　英喜　　清水　純子　　小山　仁志　　竹村　直子 花岡　賢一　　和田　明子

(2) 調査の方法

本委員会は、執行部における「信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～」（以下、「人口戦略」という。）の策定過程について調査を行った。

調査の過程において、執行部における人口戦略の策定過程においては、執行部における検討の進展に合わせて委員会を開催し、提出された取組案の内容や効果を問いただすとともに、検討手法にも踏み込んで、その都度意見した。また、人口戦略が決定される直前の令和６年 11 月定例会において、「少子化・人口減少対策の一層の強化を求める決議」をもって県の策定方針に対して意見表明を行った。

なお、長野県における人口減少の原因や課題について理解を深めるため、識者を招いた講演会の開催、先進事例の視察などを実施した。

2　長野県の少子化の現状

(1) 人口の推移

はじめに、日本の人口推移（下図）を概観すると、人口は一貫して右肩上がりに増加したのではなく、急激に増えた時期があることが分かる。人口が急増した原因としては、経済成長による所得向上、食料の安定的な確保、国力増強を求める政府の政策などが挙げられる。

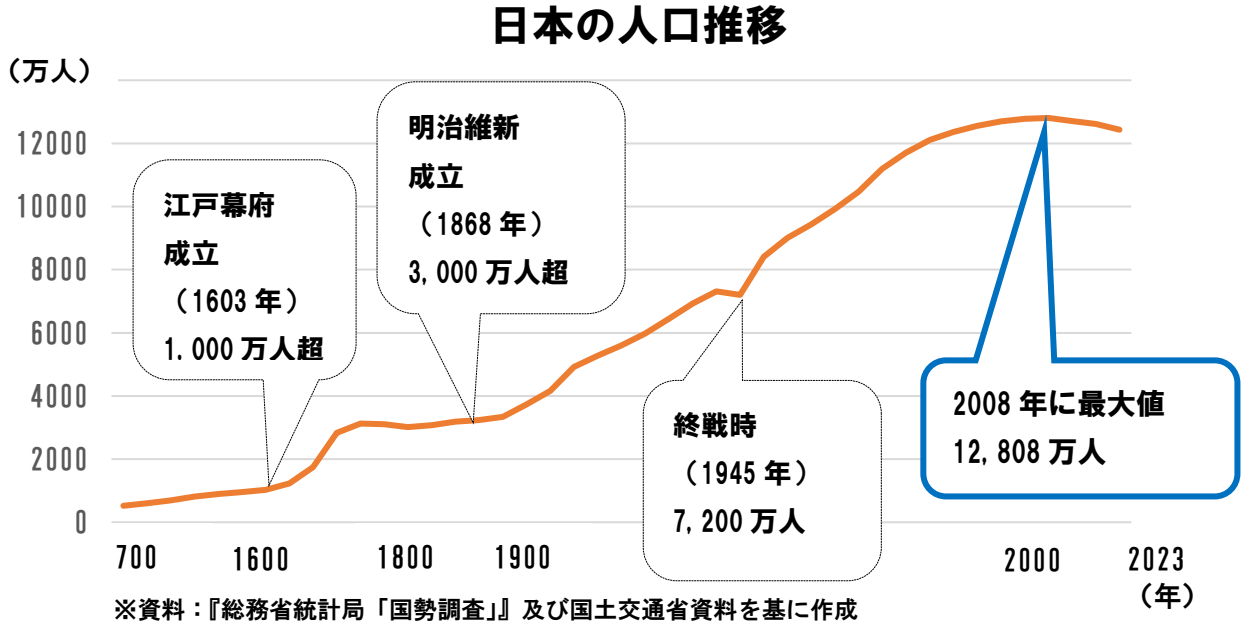

※資料：『総務省統計局「国勢調査」』及び国土交通省資料を基に作成

江戸時代に農民人口が急増して全体を押し上げ、明治時代以降は、農業生産力の増大及び工業化による経済発展に伴って国民の所得水準が向上して生活が安定したことで、人口が急激に増加した。太平洋戦争により一時的に減少したものの、戦後は２回のベビーブーム及び医療技術の発展により、安定的に増え続けた。第１次ベビーブーム（1947 年～1949 年）には、年間 260 万人台の出生があり、第２次ベビーブーム（1971 年～1974 年）には年間 200 万人台を記録した。1967 年に１億人を突破すると 2008 年には１億 2,808 万人のピークに達した。以降、減少傾向が続いて 2016 年には 100 万人を割り込み、2023 年には年間出生数が 72 万 7,288 人まで減少した。

本県の人口の推移を概観すると、2001 年の 221.5 万人をピークに減少に転じており、2024 年２月には 199.9 万人と半世紀ぶりに 200 万人を割り込んだ。年間出生数は、1974 年の 34,152 人以降、ほぼ一貫して減少を続け、2023 年には 11,125 人まで減少した。

次に、日本の合計特殊出生率（15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）を見る。第１次ベビーブームが終わると、急速に低下し、1957 年に 2.04 まで落ち込み、1973 年に始まった第１次オイルショックによる経済的混乱などの影響により 1975 年以降、一貫して 2.0 を下回る水準が続いている。特に 1989 年に 1.57 まで低下すると、丙午（ひのえうま）（この年に生まれた女性は気性が激しく、夫の命を縮めるという迷信の影響で、出産を控える

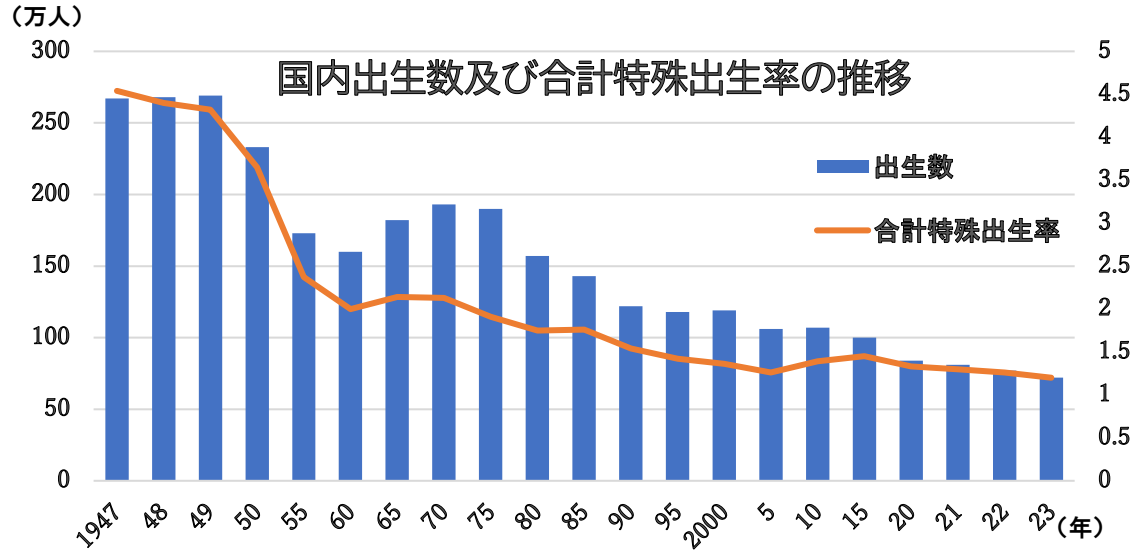

※資料：厚生労働省の人口動態統計調査結果を基に作成

女性が多かったとされる）に当たる 1966 年の 1.58 を下回ったことから、「1.57 ショック」として大きく報じられた。少子化傾向の現実を突きつけられた政府が、対策に腰を上げる契機になった事案と言われている。以降、基本的に減少傾向は変わらず、直近の 2023 年は全体で 1.20 まで落ち込み、東京都に限れば 1.0 を下回る結果となった。

同年の長野県の合計特殊出生率は全国平均を上回るものの、４年連続の減少で 1.34 と過去最低を記録した。

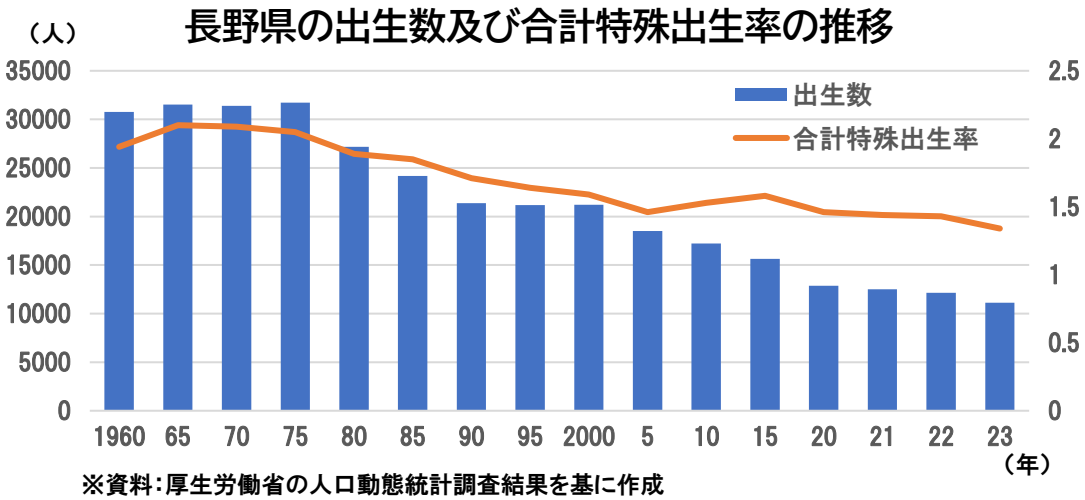

※資料：厚生労働省の人口動態統計調査結果を基に作成

日本の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した令和５年度の推計によると、2056 年に 9,965 万人と１億人を割り込み、2088 年には終戦時の人口に相当する 7,200 万人まで減少すると見込まれている。

戦後 60 年間に急激に増加した人口は、2008 年のピークを境に、80 年かけて戦争直後の人口まで減少することが見込まれる。なお、近年の長寿命

化で死亡者数が抑えられているので、人口減少のペースは緩やかに推移しているが、このまま出生数の減少が続き、団塊の世代が大量に亡くなると、一気に人口減少が加速化することが見込まれる。

(2) 長野県のこれまでの取組

本委員会は、国の動向を踏まえた県の取組状況について調査する必要があるため、これまでの県の取組の概要をここで整理しておく。

なお、人口戦略の策定過程に対して多くの意見が出されたところであり、その詳細は第５章「長野県の少子化の課題」において、具体的に記載する。

ア　総合計画における位置付け

2001年をピークに人口減少が続いていた本県では、長野県中期総合計画（2008年度から2012年度まで）において、少子高齢化及び人口減少の加速による経済成長力及び地域活力の低下等に触れながら、「今後、人口減少は加速度的に進行していく」と将来を予測し、施策として「若年者等の就業支援」や「子どもや家族に関する意識の醸成」に取り組んだ。

続く総合５か年計画「しあわせ信州創造プラン」（2013年度から2017年まで）では、活動人口増加プロジェクトにおいて、「結婚しやすい環境づくり」として、未婚者の出会いの機会の拡大、若者の雇用の安定化などの文言が入った。また、「移住・交流推進施策の積極的な展開」として、社会増につなげる取組にも触れている。

次の総合５か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」（2018年度から2022年度まで）では、まち・ひと・しごと創生法の「総合戦略」と位置付けた「信州創生戦略」の政策を継承した上で、人口減少社会への対応を重視して、重点目標の一つに合計特殊出生率を2016年の1.59から2022年に1.76へ引き上げる目標等を掲げた。また、重点政策として、「つながり人口の拡大」や「女性が輝く社会づくり」のほか、「若者のライフデザインの希望実現」を掲げ、若い世代が結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができるための施策を打ち出した。

現行の「しあわせ信州創造プラン3.0」（2023年度から2027年度まで）では、すべての政策の構築・推進に当たって共通して持つべき視点として、「女性・若者の希望を実現し、少子化を食い止め人口減少に対応する。」ことを掲げ、少子化・人口減少対策を前面に押し出している。

また、「新時代創造プロジェクト」中、「女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト」では、施策の実践例として多様な機会を通じて若者一人ひとりの生活や仕事、結婚などの悩みや不安に寄り添った相談・支

援の実施などを掲げた。

イ 個別戦略による展開

総合計画に基づき、少子化・人口減少問題を真正面から捉え、県及び市町村が共同で取り組む事業は、2015年度からの「長野県子育て支援戦略」が最初となる。以下、個別の戦略を具体的に取り上げる。

(ｱ) 「信州創生戦略」

(2015年度から2019年度まで)

※2018年から「しあわせ信州創造プラン2.0」に継承

「長野県子育て支援戦略」と並行して、人口減少対策として「地方創生戦略」を立てて、以下の取組をした。

a 自然減への歯止め

結婚・出産・子育てへの支援及び信州ならではの魅力ある子育て環境づくり

b 社会増への転換

(a) 多様な人材の定着

(b) 産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致

(c) 知の集積と教育の充実

・ 魅力ある高等教育の充実

・ 未来の信州を担う子どもたちの教育の充実

(ｲ) 「長野県子育て支援戦略」

(2015年度から2017年度まで)

県と市町村の協調による子育て支援の充実を図った。

a 子育てに伴う経済的負担を軽減するため、第３子以降の保育料の負担を軽減するとともに、子ども医療費の助成対象を従来の小学校３年生から中学校３年生まで拡大

b 子育てと仕事との両立のため、企業における多様な働き方の導入を促進

c 子育ての孤立化防止のため、「信州母子保健推進センター」を設置

d 様々な困難を抱える子どもや家庭を支援する「子ども支援センター」を設置

(ｳ)「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」

（2022年度から2024年度まで）

2022年３月に議員提案により「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」が制定され、同月に県と市町村が一体となって集中的に取り組む施策の方向性を「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」としてとりまとめた。知事、市長会長、町村会長の３者共同でプロジェクトの推進を宣言し、共に若者・子育て世代を応援するため、不妊治療に係る経済的負担の軽減や結婚に伴う住居費等への助成などの施策を推進していくこととした。

ａ 女性や若者が暮らしたくなる信州づくり

(a) 女性や若者の収入安定・所得向上、魅力ある職場環境づくり

従業員等の奨学金返還支援を行う企業等を支援

(b) 女性や若者の「暮らしたい」「戻りたい」気持ちを応援

東京圏等の対象地域から県内に移住して就業・創業する女性や若者の移住に係る経費を支援

※単身最大60万円、世帯最大100万円支給（子供１人当たり100万円加算　※令和４年度までは30万円）

ｂ 若者の出会いや結婚の希望の実現

(a) 多様な出会いの機会を創出

・ 県外の女性や若者向けに、県内外での出会いの機会を提供することにより「移住×結婚」を支援

・ 広域的な出会いの機会を創出するため、日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間の交流を全県単位で支援

・ 「ながの結婚マッチングシステム」のＰＲ強化と、利用できる公的結婚相談所等の拡大

(b) 若者の結婚新生活を応援

・結婚に伴う住居費等に対する助成を全市町村に拡大

※夫婦ともに29歳以下は上限60万円、39歳以下は上限30万円

ｃ 子どもを生み、育てる世代の安心と幸せの実現

(a) 妊娠を希望する夫婦を応援

・「妊活検診」に係る一部経費を支援

・不妊・不育専門相談センターの相談体制を拡充

・不妊治療のうち、保険診療と併用可能な先進医療に関する本人負担分の２分の１（上限５万円）を助成

(b) 子育ての心理的不安感の解消

・妊娠から子育てまで切れ目なく相談から支援までを担う包括的支援体制を全県で構築

(c) 子ども・子育ての安心を確保

・子ども医療費の自己負担を軽減

※県の行う市町村に対する補助を、通院について小学校就学前から小学校３年生までに拡充

(d) 子育て家庭を社会で応援

・保育所等における一時預かり機能等の強化

(e) 子どもの「学びたい」を応援

・ 電子図書館の構築・運営の開始

・ 大学生向けに、新たな奨学金制度を創設

(f) 社会全体で結婚、出産、子育てを応援する機運を醸成

・ 結婚応援パスポートを創設し、利用可能な協賛店舗を拡大

・ 結婚、出産、子育てに関する支援情報を誰もが分かり易く入手することができるポータルサイトを構築

(ｴ)「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト（改訂版）」

(2024年度から2026年度まで)

県と県内市町村が、若者・子育て世代の希望を実現するため、出会いや結婚、子育てまでライフステージに応じた支援の更なる充実に取り組むため、2024年３月に策定した。

a 女性・若者が暮らしたくなる信州づくり

女性・若者に選ばれる意識改革等の取組を推進

・「共働き・共育て」を実現するため、男性従業員の育児休業取得を促進する企業等を支援

・女性の「働きやすい」、「働きたい」を実現するため、「リーダーの会」の取組を加速化

b 若者の出会いや結婚の希望の実現

若者の新たな交流・出会いの輪を拡充

・新たに「メタバース婚活」に取り組み、気軽にアクセスできる出会いの場を創出

・若者が企画に参加したミーティングを県内外で開催し、新たな時代の若者交流を促進

c 子どもを生み、育てる世代の安心と幸せの実現

(a) 子育て家庭の経済的負担の更なる軽減

・０～２歳児の保育料について、多子世帯や低所得世帯の負担を更に軽減

・未就学児を育てている家庭の経済的負担の軽減を、新たな交

付金で応援
・子ども医療費の自己負担軽減を全県一律に高校生まで拡大
(b) 保育士の働きやすい職場づくりに向けた取組を推進
・保育士の処遇向上や保育現場のICT化、市町村の共同による取組を推進
(c) 保育士の確保策を強化
・「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の復職支援等を強化
・新たに県外で働く保育士の移住を、県と市町村が連携して促進
(d) 子どもの“学びたい”を応援
・「信州型フリースクール」創設により、不登校児童生徒等の多様な学びの選択肢を確保
・多子世帯及び中間所得層世帯の私立高等学校の授業料減免を拡充
(e) 子どもや子育て家庭に優しい長野県を目指して、“こどもまんなか”の取組を推進
・「子育て家庭優待パスポート」の特典拡大キャンペーンの実施やデジタル化を推進
・こどもまんなかの取組の拡大に向けて「こどもまんなか応援サポーター宣言」を推奨

(ｵ)「長野県子ども・若者支援総合計画」
(2018年度から2022年度まで)
2017 年度末に計画期間が満了する４つの計画（長野県子育て支援戦略、ながの子ども・子育て応援総合計画、長野県次世代サポートプラン、長野県子どもの貧困対策推進計画）を一体化した、県として初めての子ども・若者施策を横断的かつ一体的にまとめた総合計画。
基本目標は、「子ども・若者の未来の応援」として、子どもを産み、育てやすい環境をつくるため、個別施策では、働き方改革、ワークライフバランスの推進、教育費の負担軽減、医療費、保育料等の負担軽減、結婚の支援などを展開した。

(ｶ)「長野県子ども・若者支援総合計画」
(2023年度から2027年度まで)
基本方針

ａ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり
ｂ 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり
ｃ 健やかに成長、自立できる社会づくり

結婚支援の項目では、長野県婚活支援センターや市町村の公的結婚相談所を拠点として、県内の結婚支援体制の連携強化を図ること、日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間の出会いを支援するため、グループ単位の交流促進や参加しやすいワークショップ等の開催等により広域的な出会いの機会を創出すること、県外の女性や若者に対して市町村と連携して県内外での出会いの機会を提供することにより「移住×婚活」を支援すること等としている。

県は、少子化及び人口減少の状況に対して、上述したように各種施策により、出生数及び人口の減少傾向の反転を試みてきた。しかし、そもそも結婚をして家族をつくり、子どもをつくる一連の行動は、行政が良し悪しを判断することではなく、あくまでも本人の意思に委ねられる。

国も県もその前提で動いているので、当初、積極的に結婚を促すことは避けていた感が否めず、既存の夫婦による多子出産に傾注していた。結果として、既存の夫婦が出産する子供の数は、「1.57ショック」以降、ほとんど変化していない。

国は2022年の出生数が、統計開始の1899年以降初めて80万人を切ったことに危機感を覚え、子ども・子育て政策を抜本的に強化し、次元の異なる少子化対策の実現に向けた「こども未来戦略」を2023年12月に閣議決定し、2024年度から３年間の加速化プランを実施している。

本県においても市町村や地域の様々な関係者と連携して、少子化対策についてさらなる議論が必要となり、今後数十年にわたり人口減少が避けられないことから、人口減少を前提とした上で、社会・経済が成り立つための仕組みづくりを検討するため、 県、市長会、経営者協会などを構成員とする「少子化・人口減少対策戦略検討会議」を2023年８月に立ち上げ、３回の検討会議を経て、2024年２月に少子化・人口減少対策戦略方針案を公表した。

同年には、幅広い県民の意見を反映させるため、６月から人口減少対策を進めるための県民会議準備会合を３回開催したほか、７月から８月にかけて10地域振興局で女性、若者からの声を聴き、５月から９月にかけて県内の短大及び４年制大学の学生と意見交換する「HOPE2050若者との県民対話-共に創ろう信州の未来を-」を４回開催して、幅広い声を拾い集めた上で、同年12月に人口戦略を決定した。

３ 海外の少子化対策

本章では、海外諸国の少子化対策の中から、成功事例とされるフランス共和国（以下、「フランス」という。）及びスウェーデン王国（以下、「スウェーデン」という。）を、少子化対策が効果的に機能していないと言われる大韓民国（以下、「韓国」という。）を取り上げる。

（※日本円に換算する際の外国為替レートは 2025.1.6 時点）

【海外諸国のデータについて】

	日　本	フランス	スウェーデン	韓　国
面　積 （平方 km）	約 37 万 8,000	約 54 万 9,134	約 45 万	約 10 万
人　口 （万人）	約 1 億 2,488 （2024 年）	約 6,804 （2023 年）	約 1,052 （2022 年）	約 5,156 （2023 年）
GDP （億ドル）	４兆 2,129 （2022 年）	２兆 7,840 （2022 年）	5,859 （2022 年）	1 兆 6,643 （2022 年）
1 人当たり GDP（ドル）	３万 4,064 （2022 年）	４万 2,409 （2022 年）	５万 5,689 （2022 年）	―
合計特殊 出 生 率 （2023 年）	1.20	1.68	1.45	0.72

※資料：外務省、総務省、厚生労働省、内閣府及びジェトロHP掲載データを基に作成）

(1) フランス

子育ては社会全体で負担するとの考え方が国民に浸透しており、出生率 1.68（2023 年）は先進国の中でも高い。19 世紀後半に少子化対策に取り組み始めた当初は、専業主婦向けの手当、家族の扶養手当などで出産を促してきたが、戦後の経済成長の進展に伴い女性の社会進出が進み、共働きが主流になると、仕事と育児の両立を図る施策を重点的に実施。手厚い扶養手当に加え、３歳から全員が通える保育所を整備し、自治体公認のベビーシッターを多数確保した。公教育に係る経費は、ほぼ税金で賄われている。

ア　結婚形態（特徴）

国民の多くがカトリック教徒であり、宗教的な理由から離婚には法律上高い障壁が設けられている。1999 年に結婚に準じる PACS（連帯民事契約）が導入されると、結婚せずに PACS を選ぶ者が増えた結果、現在の婚外子比率は５割を超えている。PACS は片方の意思で婚姻が解消できることもあり、少子化対策にも一定の効果があったと言われている。

イ　女性の社会進出

戦後、女性の社会進出と歩調を合わせるように女性の大学進学が進み、高度経済成長期の 1966 年には妻が就業する際に夫の許可が不要になった

こともあり、1970 年代には結婚後も女性が働くことが主流となった。その後、オイルショックにより経済成長が止まると、生活水準を維持するために、結婚後も女性が働き続けることが主流になった。

ウ　育児支援の歴史

第一次世界大戦により約 130 万人が戦死し、出産が減少したことから、少子化対策を国家的課題と認めて本格的に対策を講じた。1939 年に人口問題高等委員会を設置して、出生率引上げのため物質的援助により出産を奨励する家族法典を制定した。

第二次世界大戦後、国力の回復には人口増が必要と考え、専業主婦優遇を指向していたが、女性の社会進出による生活スタイルの多様化が進み、1970 年代に再び出生率が低下すると、夫が働き、妻が家事育児をする伝統的な家族への支援から、女性の多様な働き方を支援して、仕事及び家庭生活の両立支援をする方向に大きく転換した。1985 年には第３子以降の出産優遇策を採用して多産を促すとともに、1990 年代後半以降は、育児休業拡充などで共働きをしながらの育児を支援し、現在、先進国の中では高い出生率を維持している。

エ　現在の育児支援

手当の支給では、３歳までの子どもを扶養する世帯に基礎手当を支給するほか、20 歳未満の子どもを扶養する世帯には、子どもの数と世帯収入に応じて手当が支給される。例えば、子ども２人の場合、最高で月額約 150 ユーロ（24,149 円）が支給され、１人増えるごとに約 190 ユーロ（30,941 円）追加される。

保育サービスでは、３歳から６歳までの全員が通えて給食の提供もある保育学校を全国に整備している。また、保育学校に入学するまでの期間は、公的機関が運営する地域の保育所、企業の保育所などの施設型に預けるほか、県の母子保健機関による認定を受けたベビーシッターである「保育ママ」と直接契約を結んで、保育ママの自宅又は保護者の自宅で面倒を見てもらうことができて、ベビーシッターを直接雇用する際には、国から補助金が支給される。

妊婦健診及び出産費用は無料であり、不妊治療に対する支援も充実している。2018 年の保健省のデータでは、不妊治療を受けた件数は 15 万件に上り、不妊治療を経て生まれた子どもの数は約２万 5000 人と、出生数全体の約３％に当たるという。

オ　日本の施策と比較した特徴

初等教育から大学までの公教育は、ほぼ無料であり、美容、工業などの職業専門学校も公立校であれば学費はかからない。また、初等教育では低所得世帯を対象に、年１回約 400 ユーロ（67,707 円）を支給する。

1990 年代にフランス生活研究センターが家族政策について行ったアンケート調査によると、「家族に対する公的な援助が不可欠と考える」と回

答したフランス人は、子どもの有無に関わらず９割以上に達している。
フランスでは、子育てにかかる費用は社会全体でカバーすべきと考え、国の社会保障制度を維持・継続していくため、リスクを背負う親を社会全体で助けるのは当然と捉えているという。

(2) スウェーデン

１人当たりの国民所得が高く、社会保障制度は世界最高水準である。
政府が女性の労働市場参入を促進し、かつ、夫婦が望む数の子どもを持てるよう、「共働き・共育て」モデルを構築してきた点に特徴がある。日本の小中学校に当たる基礎学校から大学院までの公教育は無料で、育児休業は男女合計で 480 日間取得ができ、取得時期も生後間もない時期に限らないなど柔軟な制度設計で、共働きを支援する。また、婚姻関係を解消して子どもを引き取った親の負担を軽減するため、養育費の支払いが滞った場合は、国が費用を立て替えるなど、各種制度で安心して子どもを産める体制を整え、合計特殊出生率は 1.45（2023 年）とフランス同様に先進国の中では高い。

ア　家族政策の歴史

世界恐慌の影響を受けた 1930 年代、大量の失業者が発生し、合計特殊出生率は 1934 年に 1.7 弱と、当時の世界最低水準まで落ち込んだ。学者のミュルダール夫妻は、共著『人口問題の危機』（1934 年）により、貧困及び住宅問題は少子化を招くと警告し、女性も働いて子どもを産み育てることができるように労働環境の整備が必要であると提言し、これを契機に、政府は 1935 年に人口問題審議会を設置し、子どもの福祉及び雇用の安定化を重要な政策課題に位置付け、1948 年には、所得制限のない児童手当を導入した。
第２次世界大戦時に戦争に関与せず、特定の相手に加担しない中立政策により無傷の工場をフル稼働させることができたため、女性の社会進出が進むとともに保育の必要性が急増した。1980 年代後半には、待機することなく保育所に通うことができるようになり、1985 年には全ての子どもに就学前教育を受ける権利を保障する法案が成立し、託児に加えて教育を施す仕組みが整った。1995 年には、全ての地方自治体が１歳以上の子どもに就学前学校又は家庭的保育のいずれかを用意することが義務付けられた。
教育環境の整備については、社会経済システムが複雑化した 1960 年代に教育関連施策に力を注ぎ、高等教育を受けた人材が求められる時代の到来を見越して教育の機会均等を目指し、学校の費用を無償化した。基本的に教育は社会の責任と考えており、国民が通う基礎学校、高校、大学いずれも授業料は無料で、基礎学校では文房具類も無料と徹底して学習環境を保障。高校生にも学校給食を用意するなど、高校も実質的に義務教育となっている。加えて妊娠・出産に伴う医療費を無料化し、出産手当を導入して、子どものいる家庭を対象とした住宅手当の導入など、多角的に施策を打った。

1970 年代には、男女平等理念を家族政策の基軸に据え、夫婦合算方式から個人単位の課税に移行し、1974 年には男性も支給対象とする育児休業中の給付制度を導入した。

イ　結婚から事実婚のサムボへ

プロテスタント教国であるスウェーデンでは、前述したカトリック教国のフランスと異なり、法律上の離婚手続は簡素化されている。子どもの相続の権利については、1969 年には相続法改正で非嫡出子にも父の相続権が承認され、1971 年の同法改正で嫡出子と同等の相続分が認められた。さらに、1987 年には同棲者に対して婚姻している夫婦同様の権利及び保護を与える同棲法（サムボ法）が制定され、現在、法律婚と事実婚の差はほとんどない。事実婚の割合は、現在では半数以上となっており、婚外子も同様に半数以上を占めている。

ウ　現在の育児支援策

妊娠・出産に関する費用は全て無料で、子育て世帯を支援する児童手当金、育児休暇手当金、看護休暇手当金、家族手当金などの制度は、無条件で全ての国民に適用され、社会全体で子育てを支えている。

児童手当は、16 歳未満の子どもを扶養する親に対して、子ども１人当たり月額 1,250 クローネ（17,750 円）が支給され、さらに第２子以降は、子の数が多いほど加算割合が増す制度となっており、多子の出産を促す仕組みとなっている。

育児休業制度は、男女合計で 480 日間の育児休業を取得できる上、父親の育児休業取得を促すため 480 日間のうち 90 日間は父親だけが取得できる「パパ・クオータ制度」を設けて、男性の育児参加を促す制度にしている。

未婚者が出産した場合、国は父親を特定し、養育費の支払いを義務付け、未払いがある場合は一定額の立替え払いを行う。また、父親が特定できない場合は、国が養育費の一定額を支給する。

こうした、高福祉サービスに対する負担に対し、国民も理解を示している。

(3) 韓国

1950 年に始まった朝鮮戦争で、国富の相当部分を失い、当時の世界の最貧国に転落したが、戦後は西欧諸国及び日本の経済協力を受け、1997 年のアジア通貨危機の発生まで「漢江の奇跡」と呼ばれる高度経済成長期を経験した。

文化面では、儒教文化の影響が強く、今なお意識面での家父長制が残るとされている。かつては、父親が家庭内で権力を持ち、家長として生活費を稼ぎ、母親が内職しながら育児・家事を担う家庭の在り方が一般的だった。現在は、夫に従属する立場になる結婚を意図的に忌避する若い女性が相当程度存在する。社会全体に閉塞感があり、一流企業に就職できない男性は、将来

を悲観して結婚できずにいるケースが多い。事態を重く見た国は、児童手当の支給、無償保育等の施策を実施して少子化対策に注力してきたが、2023 年には過去最低の出生率 0.72 まで低下した。

ア　出生率の変遷

1970 年の合計特殊出生率は 4.53。当時、国は人口増加を抑制しなければ急速な経済成長は達成できないと考え、出産抑制を促す啓蒙活動に力を入れ、1984 年以降の 10 年間は 1.7 前後となった。しかし、過剰な出生抑制政策は経済成長の弊害となるため、出生率が 1.57 まで低下した 1996 年をもって人口抑制政策を終了した。

2005 年には少子化対策に政策を転換したが、2016 年から急落し、2018 年に 0.98 を記録して以降、現在まで一度も 1.0 を上回ることはない。急落の直接的な原因は、1990 年以降続いた結婚の減少と、2012 年以降に見られた既婚女性の出産数の低下が重なったことにある。

イ　女性の価値観の変化

1997 年のアジア通貨危機により、企業の規模を問わず倒産が相次ぎ多くの人が雇用を失う中、家長に生計を頼る家庭モデルが崩壊し、父親の権威が失墜したため、家父長制の在り方が一変した。

多くの女性は自分で稼ぐ必要を感じ、女性の社会進出と高学歴化が進んだ。韓国女性の高等教育の履修率は、経済協力開発機構(OECD) 38 か国中最も高く、高学歴化の進展に伴って、晩婚化も進んだ。

また、2000 年初頭からは、女性が家庭生活において男性に隷属する立場に置かれていることに反発し、堂々と男尊女卑の韓国社会の慣習を忌避して、非婚主義を主張する運動が一部の女性の間で始まった。

通貨危機が発生するまで、女性は結婚することが常識とされていたが、2019 年に韓国人口保健福祉協会が 20 代の男女 1,000 名を対象に結婚への意識を調査したところ、女性の約６割が「結婚の意思があまりない、または絶対にない」と回答し、男性も約４割が同様の回答となった。また、韓国統計庁が子どもを持つことに対する調査をした結果、2018 年には女性の約 54.6%、男性の 38.7%が「必要なし」と回答し、2022 年の調査でも、女性の 65%、男性の 43.3%が「必要なし」と回答した。

近年は、女性に対する差別意識も改善されつつあるが、依然として男尊女卑の慣習は残っていて、女性の生きづらさを代弁する小説が韓国で発表されて、当時、話題になったので、以下で紹介する。

2016 年発売の小説『82 年生まれ　キム・ジヨン』(チョ・ナムジュ著作) では、小さい頃から家庭及び社会で男尊女卑の差別を受け続けてきた1982年生まれの主人公が体験する韓国社会における女性の生きづらい状況が自然体で描かれており、国内外で翻訳出版されたほか、映画化もされて韓国では社会現象となった。

主人公ジヨンは、学生時代、就職活動において男性を優先する差別的な扱いに苦しみながらも広告代理店に就職したが、社内でも男女差別は歴

然としており、出産を契機に明るい未来が見通せない会社を退社する。出産後のある日、子どもを連れて公園でコーヒーを飲んでいると、見知らぬ男性から、「いいご身分だよな」と心無い言葉を耳にして大きなショックを受ける。これまで男女差別に苦しみながら、神経を張り詰めるように生きてきた彼女は、最後には精神を病んでしまう。

ウ　若者の生きづらさ

先述のアジア通貨危機を契機に大学卒業者の約８割が安定した仕事に就くことができないといわれている。ベビーブーム世代と呼ばれる 1991～1996 年生まれの若者が大学を卒業し、労働市場は供給過剰とされている。全事業所に占める大企業の数は 0.1%であり、日本の 0.3%と比較して低い上、大企業と中小企業の間の待遇面の格差も日本以上に開いている。

一流大学を卒業しなければ大企業などの希望の職に就くことはほぼ不可能で、さらに、普通高校卒業者は勉強ができずに大学に入れなかった者とみなされ、処遇に差をつけられるため、受験戦争が熾烈(しれつ)化している。

なお、韓国の失業率は 2022 年で 2.9％と OECD 諸国の平均 7.0％を大きく下回る好結果となっているが、失業率には、病気、家事、職探しを諦めるなど、就業能力があるのに働く意思のない「非労働力人口」が含まれないため、失業状態を正確に反映していない。同年の韓国の非労働力人口は 1,067 万人おり、仕事を探していない「休業者」の割合は全体の 14.8%で、うち 20 代は 15.2%を占めることから、20 代の約 24 万人が休業者となっていることが分かる。

また、韓国では住宅を借りる際に保証金として数百万円から数千万円程度を納めることが一般的であり、こうしたことも関係して経済的理由で結婚できない大きな一因となっている。

韓国統計庁が 2022 年に実施した調査によると、青年（19～34 歳）のうち「結婚に肯定的」と回答した者は 36.4％で 10 年前の前回調査から 20.1％下がった。また、「結婚後子どもは不要」と回答した者は 53.5％で前回調査から 7.1％上昇した。

未婚者が結婚できない理由として挙げたのは、男女ともに「金銭面の不安」が最多で、男性の 40.9％、女性の 26.4％に上る。２番目に多い項目は「結婚の必要性を感じていない」で、男性の 13.3％、女性の 23.7％が選んだ。

子どもを欲しがらない理由としては、養育に必要な費用が増加していることが大きな要因となっている。４年制私立大学の費用は約 1,000 万円とされ、入学前の塾代を含めると総額３億ウォン（3,300 万円）必要とされる。

エ　現状の育児支援策

危機意識を強く持ち少子化対策に注力している。児童手当、育児休業手当など各種施策を実施している。

出産・不妊治療関係の費用を保険適用とし、一定規模以上の企業に保育所の設置を義務付け、保育を無償化。児童手当は、韓国国籍を持つ８歳未満の子供を扶養する世帯に対して、１人当たり 10 万ウォン（11,000 円）を支給している。これとは別に０歳児から１歳児までを扶養する世帯に対し、毎月最大 100 万ウォン（110,000 円。現金給付及び保育利用の合算）を支給するほか、新婚夫婦に賃貸住宅を供給している。

韓国では 2005 年に少子化及び高齢化問題に対応するために法律を制定し、５年ごとに基本計画を定めて事業を実施してきた。第１次から第３次までの 15 年間で 280 兆ウォン（30 兆 8,000 億円）をかけて少子化対策を打ち出してきたが、顕著な成果はなかったとされている。

現在の第４次計画では、少子化をもたらす社会構造の変革の必要性が論じられ、出産奨励を目的にせず、社会構造の原因を解消することにより生活水準を向上させ、副次的に出産率の改善を目指すとしている。

(4) まとめ

欧州諸国には「少子化対策」という言葉はない。それは、生活しやすい社会の実現のため、母親、父親、家族、子供の各立場において、自らの権利を主張し、主体的に議論に「参加」して提案し、行政が実効性の確保を徹底して行ってきた結果であり、少子化への対策のためではない。このため国民のニーズと政策が合致しており、負担に理解があり満足度が高い。

フランス及びスウェーデンは、子供向けの手当及び両親が共稼ぎをしながら育児できる社会環境を整備したほか、両国ともに大学までの公教育の授業料がほぼ無料になっていて、子どもの将来が親の収入に左右されないように配慮している。また、子育てを個人の責任とせずに、社会全体で担っていく意識が共有されており、子供に優しい社会を実現している。

結果として、カップルは安心して子どもを産み育てることができるので、出生率も高い。

OECD 加盟国の中で出生率が最も低い韓国は、若者の就職難、女性差別の慣習、高騰する住宅費、高額な教育費など、様々な要因が絡み合って、結婚数自体が減り、出生数も減っている。

４ 長野県の少子化の原因

日本で合計特殊出生率が 1.57 まで低下した「1.57 ショック」を契機に、国が少子化対策に乗り出してから約 30 年が経過した。この間、一定の抑止効果は見られたものの、ここ数年は少子化傾向に拍車がかかっている。

要因として、国の対策が真の原因を捉え切れずに、根本的な課題解決ができなかったことが大きいと考える。

(1) 迫られる少子化対策

本文「２　長野県の少子化の現状」の項目で、本県及び国全体で少子化及び人口減少が起きていることを指摘したが、そもそも少子化及び人口減少は社会にとって悪影響を及ぼすのか考察する。

少子化及び人口減少のメリットを考えると、まず環境への負荷軽減が挙げられる。若年層の人口減少により、自動車によるガソリンの使用量及び電力消費量等が減少し、二酸化炭素排出量の削減は環境保護に寄与する。また、都市部の混雑及び交通渋滞の緩和、土地の需要減による地価の値下がりで住宅を手に入れやすくなることなどが考えられる。さらに、子どもへの手厚い教育が可能になることも想定される。

本県からの依頼を受け、ＡＩを活用して長野県の未来に関するシミュレーションを実施したこともある京都大学の広井良典教授は、株式会社リクルートの WEB ページ「『人口減少社会は希望だ』京都大学広井教授が考える、成熟社会に生きる私たちのこれから」のインタビュー記事で、人口減少を日本の高度経済成長が生んだ歪みを解消するチャンスだと指摘する。

具体的には、1960 年代に集団就職として地方の若者が東京へ移動したことは、都市集中型の社会を加速させ、高度経済成長を実現した反面、地方が過疎化して地域格差を起こしたと指摘する。広井教授がＡＩを活用して「2050 年の日本の持続可能性」をシミュレーションしところ、「社会を都市集中型か地方分散型のいずれに進めるか、それが日本の未来にとって最も本質的な分岐点になる」という結果になり、さらに、格差・健康・幸福度といった観点で見ると、地方分散型の方が望ましいという予測も出たという。

地方分散型が望ましいとする根拠として、東京の合計特殊出生率が他の道府県よりも圧倒的に低い事実を挙げ、東京への人口集中が中長期的には労働人口を減らして、ＧＤＰを引き下げる要因になることを指摘する。

次に、少子化及び人口減少のデメリットを考える。

各年齢層の人口が均等に減少すれば、世代間格差による社会生活への影響は深刻とならないが、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口が急激に減少し、65 歳以上の非生産年齢人口が増加することが見込まれる中、以下のとおり多岐にわたって困難が生じることが想定される。

ア　担い手不足の深刻化

労働生産人口が減ることで、介護、保育をはじめ各業界において担い手不足が深刻化し、利用者の需要に応えられない状況が常態化するおそれ

イ　地域の経済力の低下

生産及び消費を担う人が減ることで、産業が縮小し、地域全体の経済力が落ち込むおそれ

ウ　国・地方の財政破綻のおそれ

高齢者の増により年金等の社会保障費が増加する一方、制度の担い手である労働生産人口が減ることで税収が減り、財政破綻に陥るおそれ

エ　行政サービスの低下

厳しい財政事情から公務員が減少し、公共施設の老朽化やサービスの低下により公共施設の利用提供ができないおそれ

オ　社会インフラ維持における困難

経済規模の縮小に伴い財政規模も縮小し、公共交通、医療、学校等が縮小、統合されることで、利用困難になるおそれ

カ　共同体存続の危機

公共サービス、社会インフラの縮小により、住民が規模の大きい自治体に流出して、消防団などの住民自治をはじめ共同体としての運営が困難になり、果ては自治体が消滅するおそれ

（※以下の人口ピラミッドデータは、国立社会保障・人口問題研究所の Web サイトから引用
https://www.ipss.go.jp/site-ad/TopPageData/PopPyramid2017_J.html）

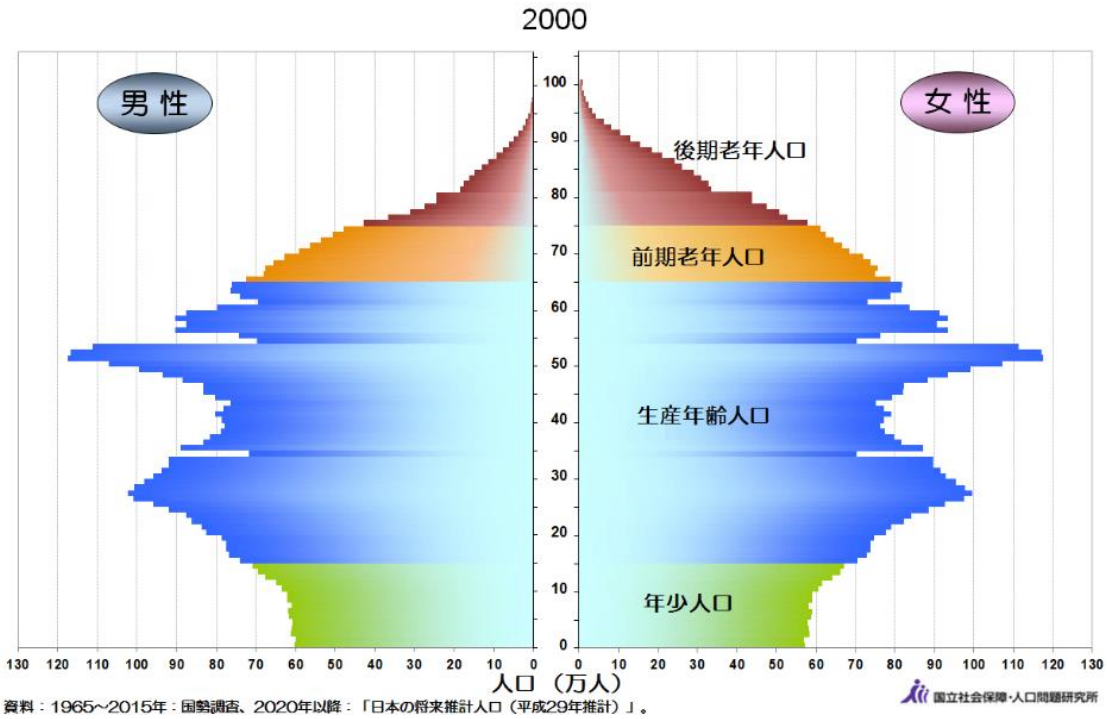

2025

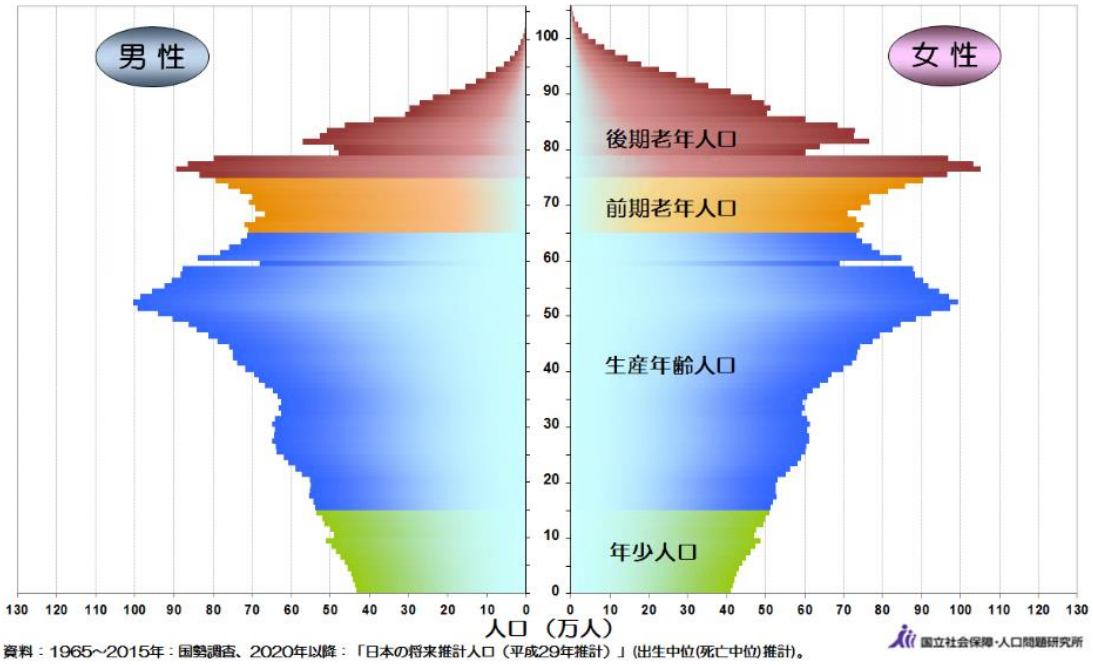

資料：1965～2015年：国勢調査、2020年以降：「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位(死亡中位)推計）。

2050

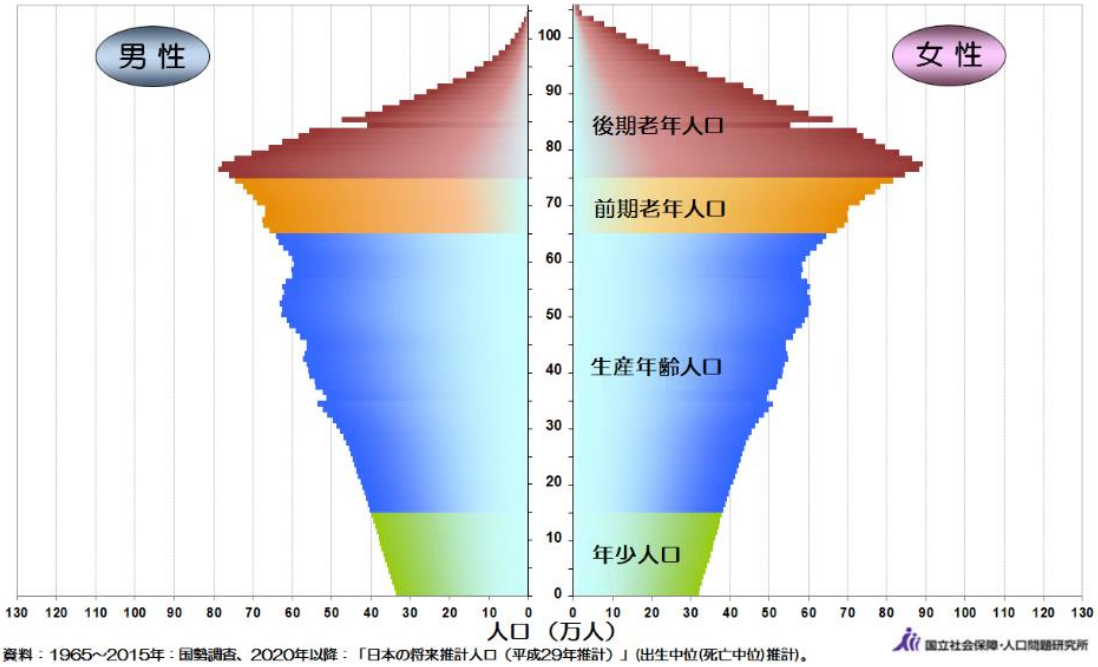

資料：1965～2015年：国勢調査、2020年以降：「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位(死亡中位)推計）。

こうした事項を列挙してみても、県民には現時点で少子化が進んだ未来の姿を想像することが難しく、また、現在の生活には何の問題もないので、将来、発生が予想される諸問題に対して危機意識を持つことが難しい。

第２回委員会において第１回少子化・人口減少対策戦略検討会議で講演した内閣官房参与の山崎史郎氏の資料が提示され、同氏は若年人口が急激に減少する 2030 年代に入るまでが、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスであると訴えている。その上で、同氏は出生率向上の特効薬がないことを前提に、所得・雇用対策、不妊治療、仕事及び育児の両立、子育て支援体制の整備など各種施策を総合的に組み合わせて実施する必要があると主張する。

委員からは、仕事及び育児の両立ができる環境整備には、企業の意識改革が重要であるとの指摘があったほか、国の少子化対策の支援策に上乗せして県独自の施策を打つことの提言がされた。また、移住を検討しながら実現に至らなかったケースについて、理由を徹底的に調査して移住を促す取組を求めたり、若者が結婚に前向きになれるだけの給与を支給したりできるよう、企業の稼ぐ力を支援する仕組みづくりについても言及があった。

また、国のこれまでの施策は子育て支援であり、少子化対策が効果を上げられなかったことを指摘し、国の施策が正しいかどうか検証を求める意見も出た。育休を増やせば子供が増えるとする因果関係は明確でなく、結婚する意思がありながら様々な理由で諦めざるを得なかった若者を支援する観点が欠けているとの指摘があった。

(2) 少子化の原因について

ア　地方で発生する男性余り

第８回委員会で、中央大学の山田昌弘教授（以下、「山田教授」という。）が講演した内容を中心に同氏の著書『日本の少子化対策はなぜ失敗したのか？結婚・出産が回避される本当の原因』（光文社新書）にも触れて記述する。

前述したとおり、日本で少子化問題が認識された 1990 年の「1.57 ショック」から 35 年の年月が流れた。第１次ベビーブームの 1949 年には約 270 万人の出生を記録したが、2023 年の出生数はピーク時に比べて約 200 万人減の約 73 万人まで落ち込み、合計特殊出生率が 1.5 以下の状況が 30 年以上続き、2023 年は過去最低の 1.20 を記録した。

フランス及びスウェーデンのように結婚をしないカップルから多くの子供が生まれる国とは違い、出産は結婚していることを前提とする規範意識が強い日本では、未婚者が出産するケースは限定的であり、一般的に母子共に最も安全に妊娠・出産ができる時期とされる 20 歳から 34 歳までの女性の未婚率が高ければ、自ずと出生数の減少に直結する。日本の未婚率は増加傾向を続けており、50 歳時に未婚である生涯未婚者の割合は、1950 年には男性が 1.45%、女性が 1.35%とごく少数者に止まっていたが、

2020 年には男性 28.3%、女性 17.8%と大幅に増加している。

また、一般的に結婚適齢期と言われる 20 歳から 34 歳までの未婚女性１人に対する未婚男性の比率を見ると、全国平均が 1.15 に対して、本県は 1.27、東京は 1.04 となっており、東京に若年の女性が集まり、本県では女性よりも男性が多くなっている現状が分かる。

このことに関連して、企業の姿勢が少子化の動向に大きな影響を与えるとする講演資料を基に、当委員会で審議した経緯がある。

第３回委員会において、第２回少子化・人口減少対策戦略検討会議（主催：長野県）で株式会社ニッセイ基礎研究所の人口動態シニアリサーチャーの天野馨南子氏が講演した際の資料が提示された。長野県では女性が他県に流出する「社会減」の値が、全国平均を大きく上回る状況であるとして、県内の 20 代では男性が女性を上回る男性余りとなっていて、男性の結婚が難しく、出生数も減少している現状を指摘。その背景として、長野県内の企業は女性管理職の割合が全国最低で、女性が社会で活躍しにくい環境にあるため、女性が県内就職を遠ざける一因になっていると指摘する。

イ　少子化対策が失敗した理由

少子化問題が認識された 1990 年から現在に至るまで、進行する少子化の状況に対して、国が適切な対策を取れなかった原因について、山田教授は、危機意識の不足及び少子化の原因の見誤りの２点を指摘する。

１点目の危機意識の不足については、1990 年代は出生数が減らず、2010 年までは減少が緩やかであったことから、「そのうち産むはず」といった甘い認識により、国が危機意識を持てなかったとしている。この時期は、人口規模が大きい団塊ジュニア世代が出産する年代に当たっていたため、女性１人当たりの出生数が減っても全体の出生数は減らず、問題が見過ごされたと指摘する。

２点目の原因の見誤りについては、国の施策に言及しながら検証する。

1.57 ショックを経て、1992 年の国民生活白書で「少子化時代の到来」と、初めて「少子」という言葉が公的に使われた。国は 1995 年から最初の総合的な少子化対策となる「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）を実施し、2000 年から「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）を実施して、少子化対策を進めた。

こうした施策を検証すると、東京 23 区の出生数はほとんど減っていないことからも、首都圏に住む正社員共働き世帯には一定の効果があったといえる。一方、正社員の共働き世帯がほとんどいない多くの地方には、児童待機問題はほとんど関係がなかった。実際に正社員共働きの世帯は、ここ 30 年間ほとんど増えていないが、夫が正社員で妻がパートの世帯は着実に増えており、妻が育児休業の恩恵を受けられず、国の少子化対策の効果が薄かったことが見て取れる。

その上で、少子化が進行する直接の要因について、山田教授は結婚して

いない人の増加、いわゆる「非婚化」の進展にあると指摘する。国立社会保障・人口問題研究所が 2021 年に実施した「第 16 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」で、夫婦が出生する子どもの数を平均した「完結出生子ども数」のデータを確認すると、結婚している女性は、平均して概ね２人の子どもを産み育てており、この傾向はここ 30 年間ほぼ変化していない。一方、未婚率は男女共に着々と増えており、結婚及び出産が密接に関係している日本では、必然的に出生数の減少に直結することとなる。

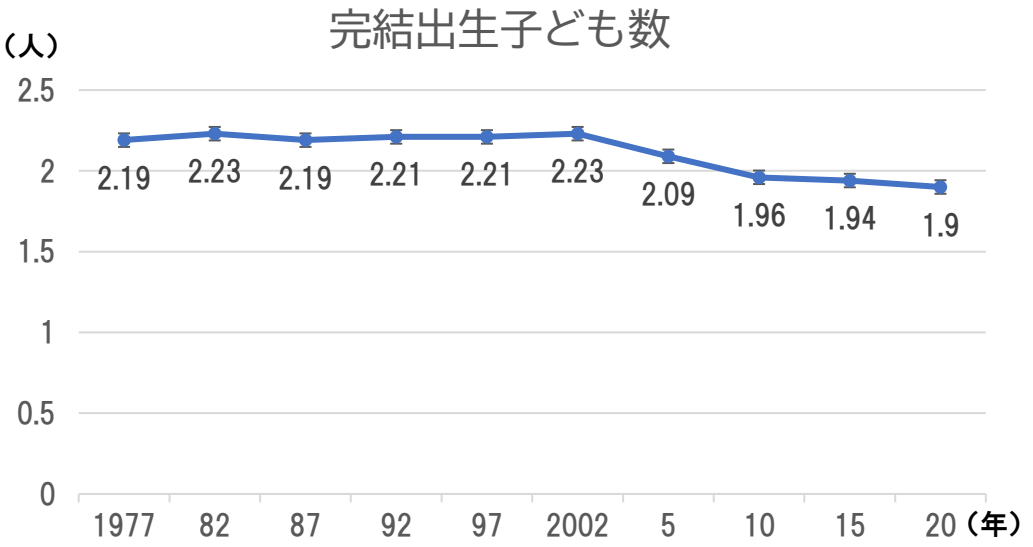

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2021 年）のデータから作成。対象は結婚持続期間 15～19 年の初婚同士の夫婦（不詳を除く）。

未婚者が増えている理由を調査する中で、結婚したいと希望しても、家庭生活を営むだけの収入を確保できない不安から結婚に踏み切れない若者が増えていることが分かってきた。

山田教授は、日本の少子化対策が事実上、失敗に終わった理由について、国の政策担当者が未婚者の生の声を拾いきれなかったことを挙げている。具体的には、ヒアリング対象が首都圏在住で大卒の大企業の正社員及び公務員などの一部のキャリア女性に偏り、大多数を占める地方在住の大卒でない非正規社員や中小企業勤務の正社員の声を拾いきれていないとする。

文部科学省統計調査企画課の『文部統計要覧』データによると、2001 年に 18 歳であった人の４年制大学進学率は、39.9%（男性 46.9%、女性 32.7%）で、2000 年代に出産・育児期であった女性の約３分の２は４年制大学に進学していない。また、４年制大学を卒業した女性も、数年で離職し、非正規雇用に移行したケースが多く、若年の未婚女性の大半は非正規雇用になっている。このことから、日本全体の出生率を左右する大きな因子は、キャリア女性の動向ではなく、大半を占める地方在住で非正規雇用の非キャリア女性の動向であることが分かる。

山田教授は、これまで各種のアンケート及びインタビューで、家族及び

若者に関する調査を実施して、日本の未婚者が欧米のように一人暮らしでなく、親元で同居している実態を見出し、非正規雇用者を調査する中で、非正規雇用の男性が、結婚を諦める一方で、非正規雇用の女性は、収入の安定した男性との結婚願望が高いことを明らかにしている。さらに、結婚相手を探すために様々な努力をしている未婚者の活動、いわゆる「婚活」についても調査してきた。

大都市に住む４年制大学卒かつ大企業勤務の男性であれば、数多くの女性の中から相性の合う相手を選ぶことができるが、地方在住の非正規雇用の男性は、女性の独身者との出会いが少ない上に、結婚後の生活を考える女性からは選ばれにくい現状にあることが分かった。望んでいても結婚できない若者が増えることで、未婚率が上昇して合計特殊出生率が低迷し、さらにここ数年は急速に落ち込む結果となり、収入の格差が結婚の成否に直結している。

山田教授は、第２次ベビーブームの世代が出産・育児をする年代に、出生数が想定するほど伸びなかったことについて、人口学者の間でも「若者は独身を楽しみたいので結婚を遅らせているが、いずれ皆が結婚する」との考え方が主流で、「しようと思えば誰でも簡単にできる」と考えていた節があると指摘している。

当初、働きながら育児ができる環境整備に偏っていた国の少子化対策は、2002 年に初めて、次世代の親を育むための施策を導入し、若年者に対する職業体験機会の提供、職業訓練の推進、就労支援などを盛り込み、2015 年に結婚支援及び結婚・育児支援への社会的雰囲気の醸成の文言が盛り込まれた。

非婚化の進行こそが少子化の大きな原因であるにも関わらず、若者への結婚支援が後回しになったことは、対策を進める上で大きな痛手となったことは否めない。

ウ　収入などの金銭面の要因

(ｱ) 夫に求める収入への意識

先に収入が低い男性が、結婚しづらい状況にあることを指摘した。平成時代のバブル崩壊、リーマンショック等を経て、企業が社会環境の変化により人件費削減の必要性に迫られたこと、また、多様な働き方を求める労働者側の需要に対応して、派遣労働を始めとする多くの非正規労働者が生まれ、低収入の若者が増えることとなった。総務省の労働力調査によると、役員を除く雇用者のうち、非正規が占める比率が 2023 年の平均で４割程度に上り、労働者の中で大きな存在になっていることが分かる。厚生労働省が雇用形態別に調べた調査によると、令和２年の正規雇用労働者の平均年収が 324.2 万円（男性 435.3 万円、女性 303.6 万円）に対して、非正規雇用労働者の平均年収は 214.8 万円（男性 266.7 万円、女性 200.6 万円）と 100 万円以上の開きがある。将来的に収入を増やす見込みが薄いため結婚を諦める男性も多い。

未婚の男女が結婚相手に求める項目として、男女ともに人柄などの

性格的な面を挙げる一方で、女性は男性に経済力を求める傾向があることが後掲のアンケート調査から確認できる。

山田教授によると、日本の女性は自身と同じ又はそれ以上の収入を得られる男性を求める傾向が強いという。上記の平均データを使って教授の主張を当てはめると、正規雇用の男性は正規・非正規雇用を問わず女性から選ばれやすい一方、収入が低い非正規雇用の男性は非正規雇用の女性から選ばれても、正規雇用の女性からは選ばれにくいことになる。

この点について、フランス及びスウェーデンでは、成人女性は親元を離れて生活し、自身の仕事を持つことが当たり前で、かつ、交際する相手を決める際、パートナーの収入よりも恋愛感情を重視するカップル文化があるため、不安定な収入の男性も女性と一緒に生活することが可能で、子供を持つことにつながっている。

内閣府経済社会総合研究所が 2004 年にスウェーデンと日本を比較して、家計維持への責任意識がどう違うかを調査した結果、「夫は収入を得る責任を持つべき」と答えた比率は、大多数のスウェーデン人が「反対」と答え、日本人では圧倒的大多数が「賛成」と答えている。

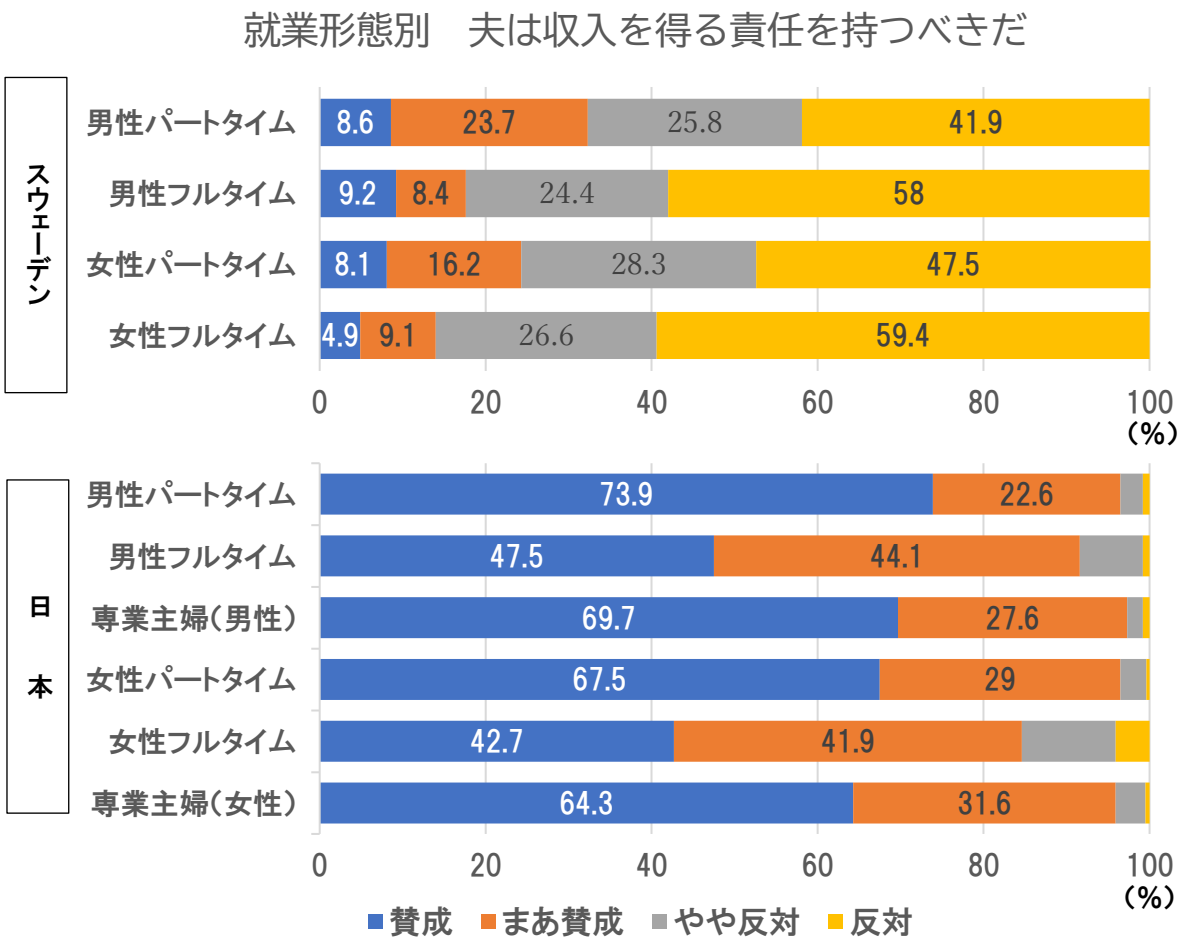

※資料：内閣府経済社会総合研究所「スウェーデン家庭生活調査」のデータから作成。

山田教授の著書『日本の少子化はなぜ失敗したのか？結婚・出産が回避される本当の原因』において、「日本社会では、たとえ愛があっても、経済的条件が整わなければ、結婚や出産に踏み切らない人が多数派なのだ　（中略）　結婚後の生活を考えれば、収入の安定した男性と結婚した方が、女性にとってよい選択であることは明らかである。」との指摘がある。

本委員会の直接の活動ではないが、委員の一部が参加して長野県立大学の学生と「2050 年の自分について」をテーマに懇談する機会があり、学生の生の声を拾えたことから、参考までに触れておく。

・結婚相手に求めるものは、まずは価値観が合うこと。見返りを求めない優しさがあること。互いに支え合えることが重要。しっかり働いて金銭的に安定していること。自分から見て外見が素敵なこと。
・パートナーには経済的にも自立していてほしい。自分の人生を楽しみつつ、頼れる存在であってほしい。（いずれも女性）

次に、支出面の要因を見ると、平成時代に社会保険料の負担が増加したことで、厚生年金加入の若者は手取り賃金が減り、生活を苦しくする一因ともなっている。具体的なデータを見ると、平成 12 年に 13.59%（本人負担 6.79%）だった厚生年金の保険料は、平成 16 年 10 月から毎年 0.354%ずつ引き上げて、平成 29 年には、18.3%（本人負担 9.15%）まで増加。さらに令和元年には消費税が 10%に増税され、近年は物価高騰でさらに厳しい生活を強いられており、非正規雇用を始めとする収入の少ない労働者にとっては、新しい家庭を営むことがますます難しくなっている。

山田教授は、著書『パラサイトシングルの時代』（ちくま新書）の中で、結婚するまでは独立せずに親元で暮らす独身者の実態について記している。独立して暮らすための住居費を負担しないので、働いて得た収入を自身の趣味などに充てることができ、家事も自身が行わなくても親が担ってくれるので、独身でいる間は親元から離れて暮らす動機付けが生まれにくい。特に女性は親元から離れない傾向が強く、結婚に見合うだけの条件を兼ね備えた男性が現れるまでじっと待ち続けるケースがある。ただし、そうこうしているうちに女性自身も歳を重ね、結婚から自然と遠のいて晩婚化が進み、ひいては非婚化の進展にもつながる。

(ｲ)　女性の社会進出

戦後間もない 1950 年頃まで、働く人の約半数は農林漁業従事者であり、その多くは家族経営で営まれていた。また、都市部においても、町工場、商店などは家業として営まれており、いずれの職場においても女性は貴重な労働力として、生産活動に従事していた。当時、庶民

層に専業の主婦はおらず、手の空いている者が片手間で家事及び育児を担っていた。

高度成長期以降、夫が企業に雇用されて労働者になると、日中は家を離れるため、必然的に妻が家事や育児を担った。夫の給料で生活できたため、妻は専業主婦でいることができた。

しかし、こうした性別役割分業に基づく家族モデルは、経済が成長し、収入が増え続けることを前提としたモデルであったため、高度経済成長期が終わるとともに、モデル転換を迫られた。

1985 年に男女雇用機会均等法が成立し、女性が社会に出やすい制度を整えた。かつて、男性の定年が 55 歳に設定されることが主流だった時代に、会社独自の制度で女性の定年が 30 歳に制限されるなど、女性は結婚して家庭に入ることが暗黙の了解とされていた。女性の大学進学率の上昇に伴い、女性がビジネスの第一線で働くことが当たり前の社会に変遷していった。総務省労働力調査によると、同法施行の 1985 年に 2,764 万人だった女性就業者数は、2024 年には 3,698 万人に 3 割増となっている。女性の雇用が安定して一人でも生活できるようになると、結婚は必須ではなく選択肢となった。

エ　意識面の要因

ここでは、若者の意識の変化及び非婚化への影響について触れる。

(ｱ)　結婚形態の変化

意識に影響を及ぼすと考えられる結婚形態の変遷について述べる。

阪井裕一郎准教授著作の『結婚の社会学』（ちくま新書）によると、明治以前の村落社会では、同じ村落内で結婚することが一般的であった。男性は同輩の年齢集団内で認められると、女性に求婚する資格を得て、女性は求婚を受けるか否か決定できた。

1898 年に明治民法が成立すると、長男の家督相続を中心とする「家制度（武士家族の家制度を踏襲）」が導入され、男女不平等を容認し、家長が家族生活のあらゆる決定権を握ることとなった。お見合いは、当人が関わることなく親や親族などの間で決められ、仲人を介した結婚が「正しい結婚」とされた。こうして、共同体的結婚から家族主義的結婚へと変遷した。

戦後、民主的な日本国憲法が施行され、「婚姻は、両性の合意にのみに基づいて成立する」と規定され、結婚は家同士の結合から個人の対等な関係に変わり、恋愛結婚が増えていった。高度経済成長期には、終身雇用及び年功序列といった日本型雇用が確立し、経営者と従業員の関係は雇用を超えた「家族的な関係」となり、男女の出会いも、地域内や親族の仲介による「地縁」から「職縁」へと変遷した。

しかし、非正規雇用が増加して必然的に企業への帰属意識が希薄化した現代は、結婚相手は個人で探す風潮が強い。

(ｲ)　結婚に対する意識の変化

a　恋愛・結婚に関する意識の変化

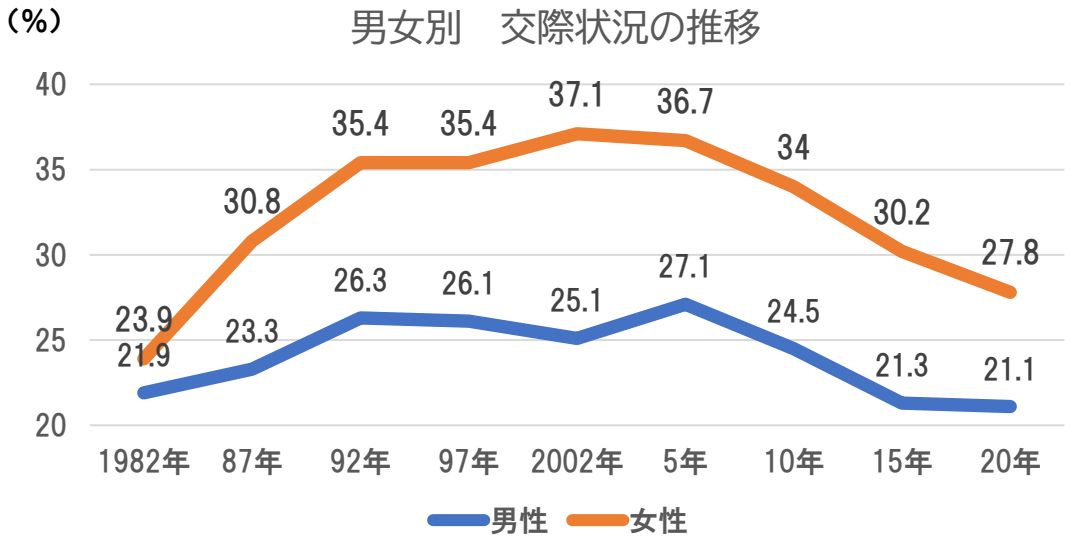

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査）」のデータから作成。

国立社会保障・人口問題研究所は、概ね５年に１回、独身者（18 歳から 34 歳まで）が恋愛、結婚、出産等に抱いている意識を調査している。異性と交際している状況を調査した結果、恋人又は婚約者がいる未婚者の割合は 2000 年前半にピークを記録して以降、減少傾向が続き、男性はピーク時との比較で２割減、女性は３割減となっている。

独身者の結婚観などを初めて調査した 1982 年の第８回調査では、結婚への意欲を問う質問に対して、「いずれ結婚するつもり」と回答

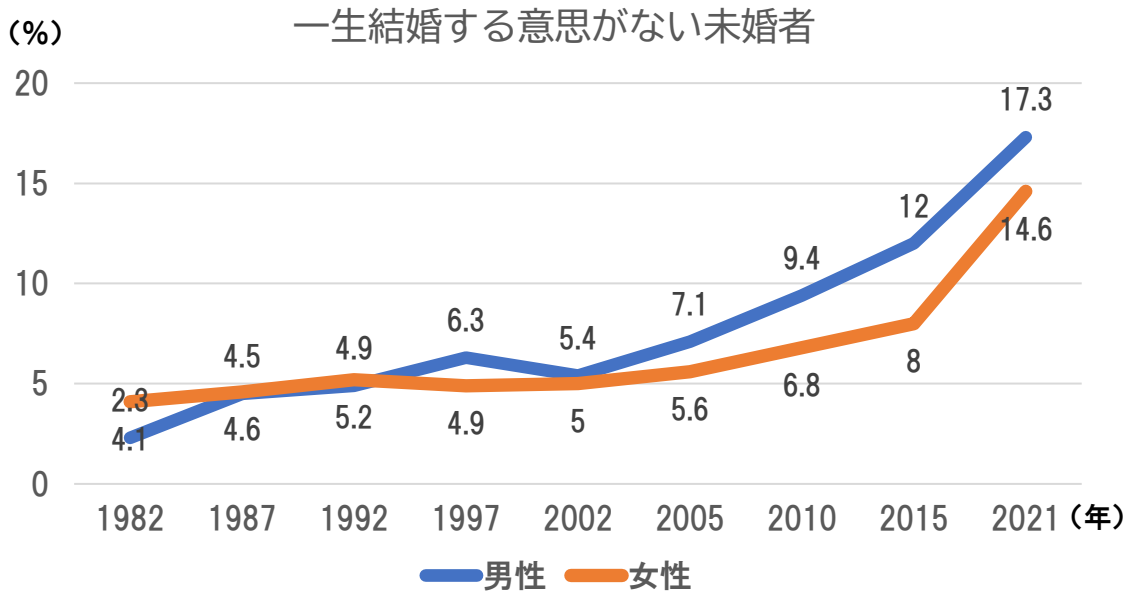

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」のデータから作成。

した男性は 95.9%、女性は 94.2%であったが、直近の 2021 年の第 16 回調査における回答では、男性 81.4%、女性 84.3%と低下した。

また、1982 年に「一生結婚しない」と回答した男性は 2.3%、女性は 4.1%であったが、2021 年の調査では男性 17.3%、女性 14.6%と大幅に増えた。

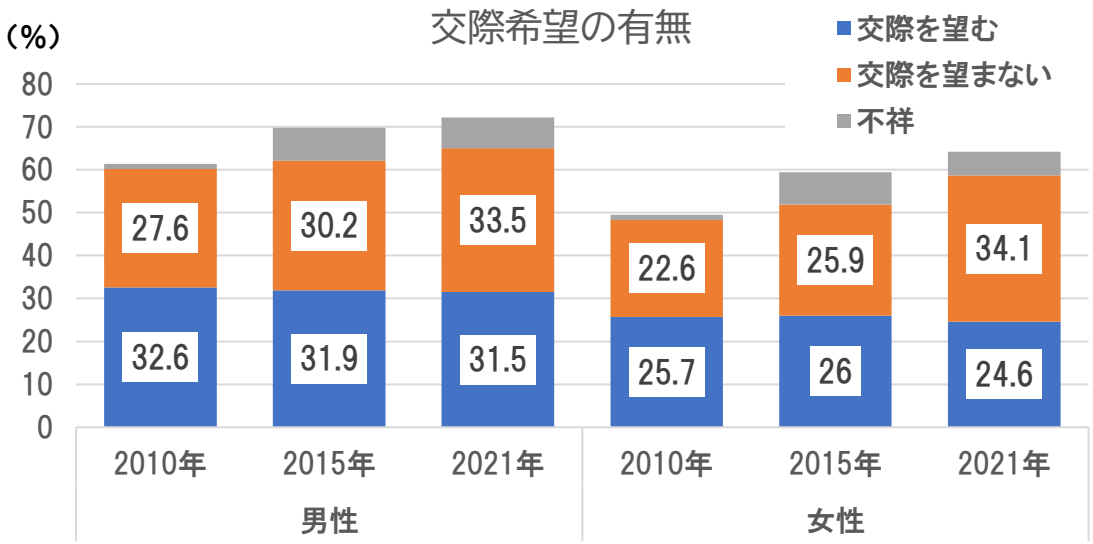

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」のデータから作成。

18 歳から 34 歳までの未婚のうち交際相手を持たない割合を見ると、1987 年の第 9 回調査で男性が 48.6%、女性が 39.5%に止まっていたが、2010 年の第 14 回調査では、男性が 61.4%、女性が 49.5%と増加し、交際離れが進んでいることが分かった。さらに 2010 年の第 14 回調査以降に交際希望を質問したところ、2010 年及び 2015 年の調査では、男女共に交際を望む人の割合が、望まない人よりも多かったが 2021 年の調査ではその割合が逆転し、恋愛を望まない人が多い結果となった。未婚の男女の 3 人に 1 人は、異性との交際を望んでいないことが分かり、恋愛そのものに対して関心が薄い若者の姿が見えた。

国ほど長期間にわたる調査をしていないが、県でも県内在住の 18 歳から 49 歳までの男女を対象にしたインターネット調査により、結婚・出産・子育てに関する県民の意識調査を実施しており、第 3 回の委員会で 2023 年のアンケート結果の資料を示した。

複数の質問のうち、結婚意向を問う質問に対しては、独身者のうち「結婚するつもりはない」と回答した者が、2016 年の 19.4%から 2023 年の 34・9%と増加し、独身者の結婚意向の低下が見られ、国の調査と同様に県民も結婚への意欲が低くなっていることが分かった。

加えて、結婚意向がない者が独身でいる理由として、最大の理由を質問したところ、「そもそも結婚願望がないから」が最も多く、2023 年は 26.9%に上り、2021 年から 5.8 ポイント増加した。2023 年の結果は、以下、「独身の自由や気軽さを失いたくないから」が 13.3%、

「結婚する必要性を感じないから」が 12.5%、「今の生活で十分幸せだから」が 9.6%、「結婚生活を送るには年収が少ない、又は結婚資金が足りない」が 7.5%と続いた。

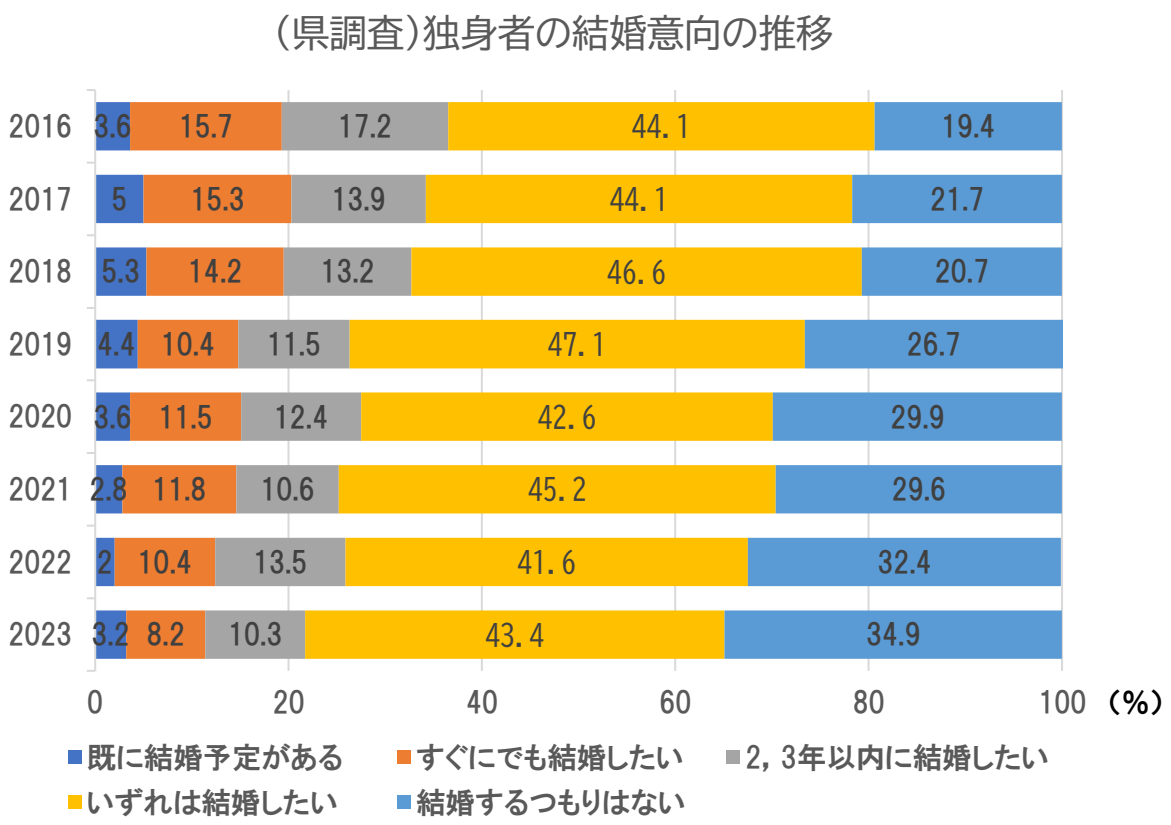

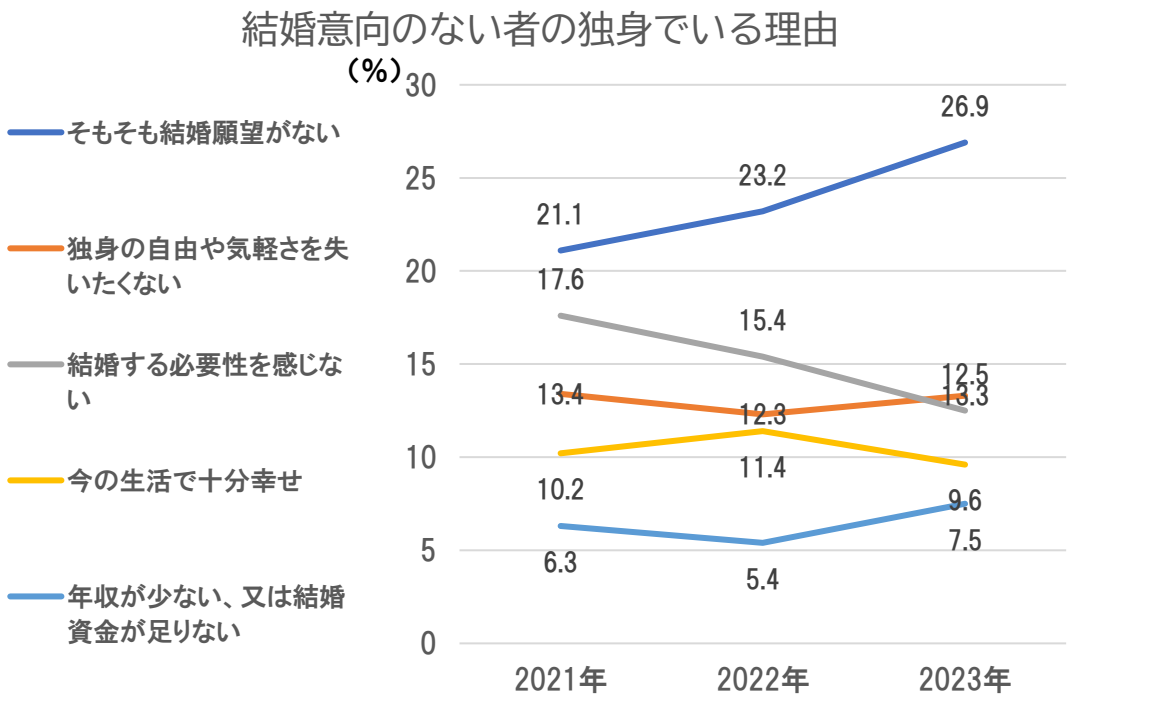

※資料：いずれのグラフも「長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査」のデータから作成。

また、明治安田生命総合研究所が 2023 年に 18 歳以上 54 歳以下の 7,453 人に実施した「恋愛・結婚に関するアンケート調査」の結果を見ると、恋愛・交際に関して未婚者の７割は、現在、交際相手がないと回答。恋愛・結婚に関する意識は、約４割が「どちらともいえない／興味がない」と消極的な回答をしており、恋愛・交際に興味がない理由としては、恋人として深い付き合いをすることが「わずらわしい・面倒」、「自分の時間がなくなる」が上位に上っており、こちらでも幅広い年代での恋愛離れを確認できた。

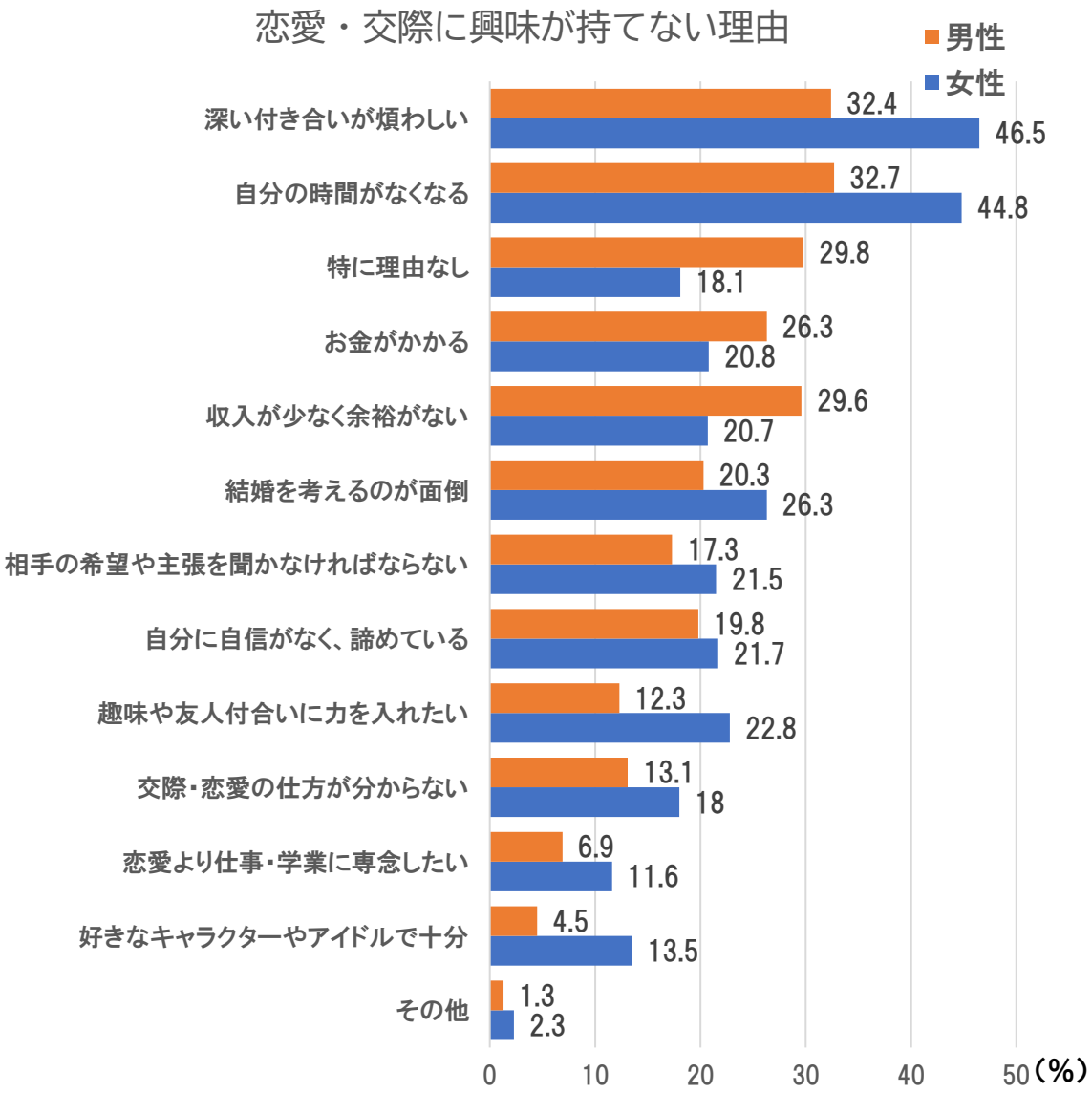

※資料：明治安田生命総合研究所の「恋愛・結婚に関するアンケート調査」のデータから作成。

結婚に関しての質問で、「結婚したくない」と回答した人が 17.7%に上り、その理由を複数回答で質問したところ、自分の自由に使える時間、お金がなくなることが上位に上がったほか、「必要性を感じない」も５割弱の人が回答した。

また、生涯未婚率が上昇している原因を複数回答で尋ねる項目に対しては、「結婚はあくまでも人生の選択肢のひとつである」が全体で 46.0%と最も多く、以下、「独身生活が気楽で自由、充実している」が 43.5%といった思想上の理由が上位に上ったほか、「収入がよくない」が 40.4%、「雇用が不安定」が 30.2%と経済的な理由も上位に入った。

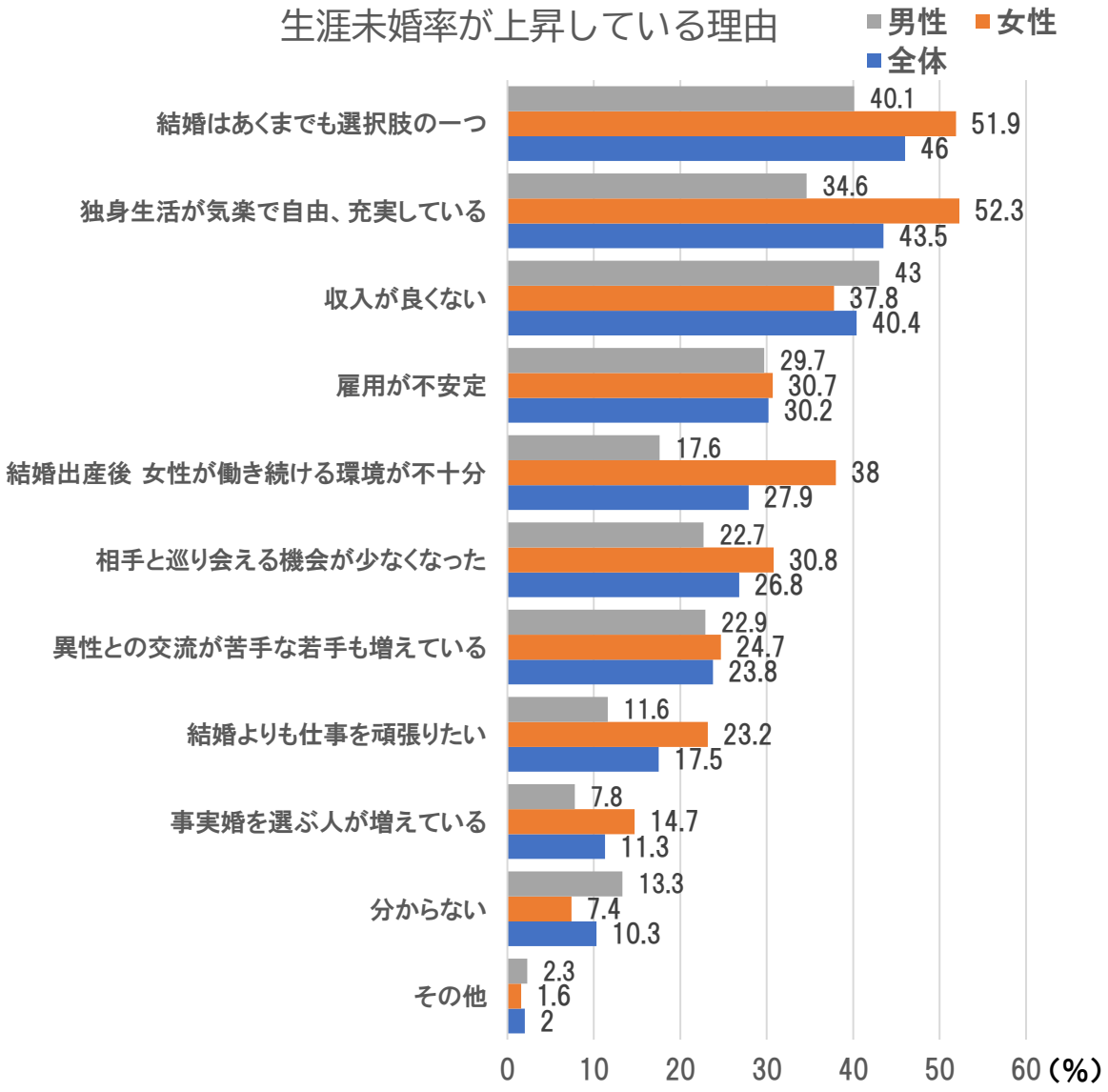

※資料：明治安田生命総合研究所の「恋愛・結婚に関するアンケート調査」のデータから作成。

現在の独身生活が充実しているから結婚は不要との考え方に対しては、第３回委員会において、独身のまま結婚適齢期を過ぎ、後悔している人たちがいるとの委員の発言を踏まえ、県のこれまでの少子化対策は、本来助けなければいけない人たちにアプローチできないことへの疑問を呈する意見が出され、老後までの人生全体を考えるライフプラン教育の必要性にもつながる指摘となった。

一方、結婚したい人に複数回答で理由を質問した項目については、「好きな人と暮らしたい」が 56.8%と最も多く、「自分の家庭を持ちたい」が 34.2%、「支えあえる人がほしい」が 33.1%となった。また、結婚相手に求める条件を上位３項目まで尋ねたところ「話・価値観が合う」が男性 39.7%、女性 44.2%、「一緒にいて楽しい」が男性 38.1%、女性 39.7%と続く中、３番目は男性が「ルックス・見た目の印象」で 34.9%、女性は「収入等の経済力」で 37.4%と意見が分かれた。男性が外見を重視するのに対して、女性が結婚相手に経済力を求めていることが読み取れる。

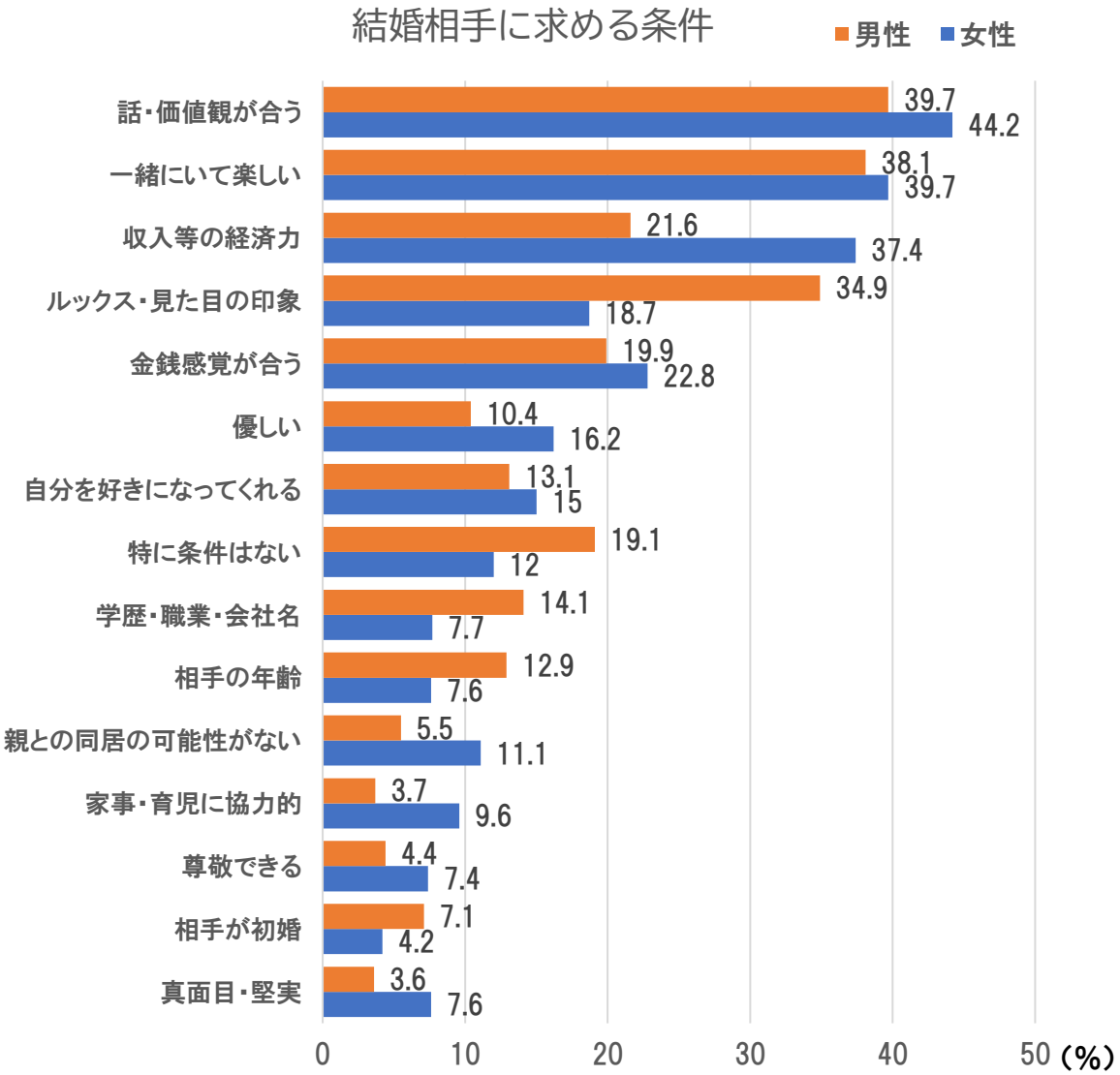

※資料：明治安田生命総合研究所の「恋愛・結婚に関するアンケート調査」のデータから作成。

b 日本人が持つ世間体意識

山田教授が日本の少子化の原因として挙げている主要なものとして、日本人の安定志向及び世間体意識を挙げる。日本人は、将来にわたって中流と呼ばれる平均的な生活を維持することを大切にしてい

て、そこから転落するおそれがある結婚は、男女交際すら回避する傾向があるとしている。

著書『日本の少子化対策はなぜ失敗したのか？結婚・出産が回避される本当の原因』の中で、次のように述べている。「戦後から 1980 年頃までは、結婚後の経済生活に大きなリスクがあるとは考えられなかった。男性であれば、正社員になり、年功序列によって収入が上がっていくことが期待できた。また、農家など自営業は、政府によって保護されていたため、自営業の跡継ぎの男性の収入も安定していると思われていた。だから、女性はどの男性と結婚しても、将来の経済的な生活リスクを考えなくて済んだのである。これが、戦後から 1980 年頃まで、出生率が安定していた真の理由なのである。」

欧米社会にはリスクを取って新しいことを始めることを評価する文化があり、また、転職も当たり前に行われる。例えば、スウェーデンでは、学校を卒業した後もリスキリングの機会を常に用意しており、途中で仕事を変えても、やり直しがしやすい環境にある。

これに対して、日本では新卒一括採用、終身雇用の慣行が色濃く残っており、一度コースから外れるとやり直すことが難しい。就職氷河期に正規雇用の仕事に就けず、非常勤雇用のまま不安定な収入で結婚に踏み切れない人たちが相当数存在していることが推測され、現在の非婚化の流れを加速化させる一因ともなっている。

山田教授によれば、結婚及び出産についても、やり直すことが難しい事例があるとする。日本では離婚は失敗と評価され、周りの人から見て恥ずかしくないよう世間体を保つことを最優先する意識が強い。

こうした意識が、交際相手の選択や親が子どもの大学費用を負担する行為にも影響があるとする。山田教授は次のように指摘する。

「たとえ、結婚する時点で人並みの生活ができる収入があったとしても、それだけでは足りないのだ。将来、それも老後までを考えなくてはならない。これから住宅を買う、子どもの教育をする、そして老後は年金で生活する。その時点までを見据えて、結婚、出産を決断しようとするのだ。」

５ 長野県の少子化の課題

「４　長野県の少子化の原因」では、結婚しない若者が増えている非婚化の現状に対して、国が適切な対処ができなかったことを指摘した。また、夫婦世帯向けに実施した育児休業制度の拡充施策等も、一部の正規雇用労働者の共働き世帯向けに組み立てられたもので、大半を占める夫が正規雇用で妻が非正規雇用の世帯向けには、効果的な施策にならずに少子化対策が失敗したことが明らかとなった。

さらに、戦後の経済成長の下、正規雇用で安定した生活を送り、安心して子どもを産み育てることができた時代から、低成長で先の見えない時代に変わったこと、また、日本人のリスク意識及び世間体意識など文化的背景にも踏み込み、結婚及び出産に慎重になっている日本人の意識が見えてきた。

ここでは、少子化の進行を緩和させる際に障害となる課題を挙げる。

(1) 少子化問題に対する認識不足

「2050 年の自分と言われても、明日のことが精いっぱいで遠い未来のことは想像できない。」。これは議員と県立大学生と懇談した際に、学生からの発言である。一般的に社会問題への意識が高い大学生でさえ、少子化への対応に苦慮している様子がうかがえる。

これまで県は、少子化問題への対応として、子どもを希望する夫婦に出産を促し、子育てしやすい環境を整える施策を実施してきたが、さらなる取組の強化には、多くの人材及び予算が必要であり、県民負担も増える。何よりも、県民の理解と協力がなければ、十分な効果は期待できない。

委員会において、委員から次の発言があった。

・人口減少が引き起こす問題を、全ての県民に考えてもらう必要がある。
・県庁職員、市町村職員だけで少子化問題に取り組んでも、解決しない。

(2) 若者への結婚支援

若者が恋愛に対して消極的になっている現状があることに対し、そこへの積極的な支援の重要性について、委員会で次の発言があった。

・これまでの少子化施策が失敗した一因は、若者の視点の欠如にある。若者への支援がない計画で本当に大丈夫か。
・結婚を諦めてしまった若者を結婚に結び付ける文化をつくらないと、結婚したい人がどんどん減っていく。
・結婚をしたくても結婚できない人たちへの支援は、国というよりは自治体が実行しないといけない。
・独自に大学生と意見交換及びアンケート調査を行ったところ、約６割が恋愛をしたいと考えていることが分かった。こども家庭庁に対して、全国調査を依頼した結果、独自調査と同様の結果であった。

また、県が実施する「県民との意見交換会」に対し、委員から次の意見があった。

・意見交換会には、結婚したくても結婚できない方は参加しているか。そうした社会的弱者の声こそ聴くべき。
・県内の学生と懇談して気付いたことがある。大学生の時は結婚も出産もしたいと思っているが、大学卒業後の数年間に何かが起こって考えが変わってしまう。その何かを把握し改善してやれば、県内に留まるのではないか。
・若者、子育て世代が本当に望むことを把握して、課題に焦点を当てた施策をしてほしい。

若者が県内に留まりたいとする声は、県立大学との懇談会においても複数あったことを言及しておく。

若者への結婚支援について、山田教授も、カップル文化が根付いている欧米と違い、日本では男女交際を後押しする施策が必要であるとする。

先述した講演の際に、委員から「パートナーがいない若者の中には、異性に対する恐怖心、過去のトラウマ、自己肯定感の低さから恋愛に消極的になっている。」ことへの見解を求める質疑に対し、次のとおり回答した。

「中学、高校時代から、生まれもよくて、勉強もできて、スポーツもできた人たちとそうではない人たちの間に格差が生じており、その後、大学、社会に進んでもこうした格差が解消されず、劣等感を抱えたままの人は交際、恋愛を経験できないままでいる。」

現状、こうした若者は表立って声を上げないことが多く、行政もそうした声を拾いきれていない。彼らの声なき声をいかに施策として具体化できるか、少子化対策を成し遂げるためには避けて通れない。

(3) 若年層の低収入及び負担が大きい税制

ニッセイ基礎研究所によると雇用者に占める非正規雇用者の割合は、1990 年代から上昇していて、特に若年層で大きく上昇しており、2015 年では 15～24 歳の男性 44.6%、女性 52.1%、25～34 歳の男性 16.6%、女性 40.9%を占める。こうした非正規雇用労働者の拡大及び社会保険料の上昇による手取り収入が伸び悩む中、近年は物価高騰も生じている。

若年層への経済的な支援について、委員から次の発言があった。

・独身のままでいる理由として、経済的な問題が大きいことは明らか。実質賃金が下がり続け、非正規雇用では、結婚に踏み切れない。
・若い世代の雇用が不安定なことが、未婚化や少子化につながっている。結婚前の若い世代に対し、雇用、教育、住宅等、あらゆる支援が必要。就職氷河期に非正規雇用が拡大し、当事者は結婚を希望すらできない。

(4) 不寛容な社会

「子どもを育てるのは親の責任」と、日本では言われている。一義的にはそのとおりであるが、親にのみ責任を押し付けることなく、社会全体で支えていく姿勢がなければ、親が孤立しかねない。生活に困窮した母親が誰にも

助けを求めることができずに一家心中したり、母親の育児放棄により子どもが餓死したりするなど、痛ましい事件が幾度となく発生している。

人口戦略にうたう「寛容な社会」への変容に関連して、委員から次の発言があった。

・出自や生育環境などに事情を抱えている『弱者男性』が存在している。弱者男性は、世間の同情を得にくく、存在を認識してもらえないため、結婚したくても選ばれない。そういう方にも寛容さが必要だと思う。
・発達障害を持ち、仕事をしている人にも寛容性が必要。
・世代間ギャップの例として、年配の方も子供・子育て支援は重要だと言いつつ、子育て財源として年金を減らすとなると、批判が大きい。
・温かな社会づくりがとても大事。子どもを自動車に置いたまま、買物やパチンコに出かける親の事例を聞くが、フランスでは起こりえない。社会全体で子育てをしているので、数分で誰かが気付き声をかけてくれる。そして、子どもを放置した親を責めるフランス人は誰もいないだろう。

ＳＮＳ等を通じて、とかく誰かの言動を批判し、不寛容な事象が拡散する現代。少子化問題は、未来のことを考えれば「子供がいない者」を含め誰にも関係していることに気付くことが重要である。子どもは未来を担う貴重な人材であり、安心して出産、育児ができる社会づくりが求められている。

(5) 否定的なイメージが強い結婚生活

ＳＮＳ等を始め、各種媒体から流れる情報には、注意が必要である。情報の真偽を考えず無意識に情報を得ることで、育児に対する誤解が固定化している恐れがある。例えば「結婚は人生の墓場」というもの。

日本、アメリカ、スウェーデンで子育て世代にインタビュー調査を行い、「規範」に縛られる日本の若い男女の姿を描いたメアリー・Ｃ・ブリントンは、著書『縛られる日本人-人口減少をもたらす「規範」を打ち破れるか』（中央公論新社）において、日本人男性へのインタビュー結果から、子育ては苦労とするニュースばかりを聞く中で、必然的に『子育て＝苦労』という印象が根付いているとし、ニュースの影響の大きさを指摘している。

結婚して、これまで違う環境で育ってきた人と人が一緒に生活を始めれば、個人の時間や家計に一定の制約が生じることは当然のことであり、さらに子どもが生まれれば、相当の労力や費用も必要になってくる。そこを捉えて結婚は人生の墓場と決めてしまってよいのか。結婚して、子どもができて、子供の成長を日々実感しながら生活を送る中で、一喜一憂する日々の積み重ねがいかに貴重なことか。言葉では伝えきれなくても、実際に経験してみなければ実感できない喜びが確かにある。結婚するメリットも県民に伝えていく必要がある。

(6) 依然として残る性差別意識

共働きが標準化しつつある現代、労働、家事、育児をこなす女性の負担は過重になっている。2022 年に内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」で「女性が職業をもつことに対する意識」を調べた。

結果は次のとおり。

・「女性は職業をもたない方がよい」0.7%
・「結婚するまでは職業をもつ方がよい」2.6%
・「こどもができるまでは、職業をもつ方がよい」7.7%
・「こどもができても、ずっと職業を続ける方がよい」59.5%
・「こどもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」27.1%

女性が出産しても仕事を持つことについては、大半の者が良いことと認めていることが分かる。その上で、「こどもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」とする回答した者が４分の１以上おり、上述した女性の負担を考慮した回答といえる。

このことから、家事及び育児を男性と平等に分担する、場合によっては、男性が女性より多くの家事及び育児を担うことが西洋諸国のように「当たり前」となれば、結婚のハードルを下げる一要素になると考える。

人口減少社会における女性活躍、また、本県から多くの若い女性が都市部に流出していることに関して委員から次の発言があった。

・女性が生き生きと活躍できることにより、地域経済社会の持続性にどのようなメリットが波及するか、具体的に可視化することが大事。
・若い女性が大都市に移転する理由を県として掘り下げてほしい。
・若い女性は、県民の心の中にある固定的価値観を嫌い、都会から帰ってこない。
・長野県は全国で女性管理職の割合が最も低いので、改善してほしい。

長野県に若い女性が定着するためには、女性への過重な負担を解消するとともに、県民に性別役割やジェンダーギャップの意識変革を求めていくことが重要である。

(7) ライフプラン教育の充実

結婚及び出産、子どもの教育など、将来の生き方を経済面も含めて具体的に計画するライフプラン教育について、日本の学校での取組は始まったばかりである。

少子化への対応が迫られる中、若者が結婚や家庭、子育て等を含め人生をどう描いていくかを主体的に考える機会を提供するライフプラン教育に大きな期待が寄せられており、委員から次の発言があった。

・教育部門においてライフプラン教育が行われておらず、学生が視野の狭いうちに人生のプランを決めてしまっていることが問題。ライフプランニン

グの充実を図り、楽しく自然に学べるコミュニケーション教育も含めてライフプラン教育を充実してほしい。

・知人に 50 歳を超えた独身者がいるが、幸せそうには見えず、また、40 歳を過ぎた女性は、子供を産まずに後悔している。ライフプラン教育による支援（アプローチ）の必要性を感じる。

また、第８回委員会において、委員から「日頃、山田教授が大学生と話をする際に学生の人間力、幸福観、恋愛観を培う教育が不足していると気付く場面はあるか。」との質疑があり、山田教授は、「日本ではコミュニケーション教育が足りないという気がする。欧米の高校では、デートの誘い方として『こういう誘い方は駄目ですよ、ハラスメントになりますよ』ということを教えている」との回答があった。

人とつながりたいと思っていても、コミュニケーションが苦手で一歩も外出しない若者に対して、仮想空間の中で日常的にコミュニケーションが取れる場所をつくることも大事である。コミュニケーション能力を養う教育を受けたことで、結婚観が変わる可能性が生じる。子供への教育としてできることは、今からやっていかなくてはいけない。

こども家庭庁が令和６年 11 月に公表した「若者のライフデザインや出会いに対する意識調査」によると、未婚者のうち「結婚したい」と考えている者は全体の約６割に上ることが分かり、婚活に対して未婚者の約７割は「具体的に何をすればいいかわからない」、「自分に自信がなく、何か行動したところで、結婚相手を見つけられると思えない」といった理由で、相手を探すための行動を起こしていないことが分かった。また、未婚者の７割が「ライフデザインを学ぶ機会がなかった」と回答し、ライフデザインを学んだ経験がある人は、経験がない人に比べ、理想の結婚年齢が早い傾向があることも判明した。同庁が実施した「若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ」の議論をまとめた中間報告において、「ライフデザイン支援は、就学時や就職活動時、さらには社会人になってからも、若手の時期、転職の時、婚活中、結婚前後、新婚期といったステータスを捉えて切れ目なく実施していくことが重要である。」と指摘している。

少子化への対応に限らず、子どもたち一人ひとりが人生をよりよく生きるためにも、コミュニケーションの取り方も含めたライフプランニング教育の充実が求められる。

(8) 高額な教育費

韓国では高額な教育費の負担を理由に、出産をためらう実態があることを先に触れた。フランス及びスウェーデンでは大学卒業までの公教育は基本的に無料であり、大学入学後も親が教育費を負担することはない。

日本では、韓国同様、より偏差値レベルの高い学校に入学するために学習塾等の受験産業が広く活用されており、家庭によっては教育費用の捻出は容易ではない。

このことに関連して、山田教授の講演会において、委員から「現在、医療

費の約３分の１を終末医療に使っているが、ここを見直して、子ども向けに再分配すれば少子化を食い止めることができると考えるか。」との質疑があった。

山田教授からは、「高等教育費の負担を減少させるのが、一番効果的だとは思うが、大学進学率が６割の時代に無償化となると、かなりの財源が要る。」と回答があった。

誰もが希望する学びを続けられる環境を整備することが、ひいては将来の国全体の利益につながる。過熱している受験産業の在り方、山田教授が指摘した奨学金の負担軽減も含めて、国に対応を求めていく必要がある。

(9) 仕事及び育児の両立が難しい職場環境

第３回委員会では前出の天野氏の講演資料が示され、女性にも活躍できる場を用意している東京の企業に女性が集まっている現状に、雇用と就業環境の決定権を握っている企業経営者が、長野県の未来を救うとされた。

本委員会では福井県を視察して、幸福度日本一とも言われる県の取組を聴いた。福井県の男性職員の育児休業取得率が 96%と高い理由としては、知事の意識が大きいとの回答があり、全県への普及のため、経済界にも同様の要請を行っているとのことである。

また、男性の育児休業取得及び家事・育児への参加促進に取り組む専門家を企業に派遣する男性育休取得支援アドバイザー制度を設け、保育士経験のある男性をアドバイザーによる助言が効果的との説明があった。

委員会では、共働きができる環境を整備する必要性について、委員から次の発言があった。

・男性が育児休業を取得するよう、社会の意識を変えていく必要があり、長野県がリーダーシップを発揮して、シンボリックな取組をしていかなければいけない。
・ある事業所の例として、子供が生まれた時に育児休業の取得を申し出たところ、「おめでとう」ではなく「えっ、休むの？」と先に言われた。上司や企業経営者の意識改革がまず必要だ。

先述した著書『縛られる日本人−人口減少をもたらす「規範」を打ち破れるか』によれば、インタビューを通じて多くの男性が育児休業の取得は自己のキャリアに傷が付くといった不安を口にするとされる。また、社会心理学者の宮島健氏及び山口裕幸氏の研究によると、日本の男性は、男性の育児休業に対し、「自分は賛成だが、他の男性は否定的」と誤解していることを明らかにした。つまり、多くの人が同じ考え方をしているのに、自分の意見が少数派だと思い込でんいた。

働く人が長時間労働に縛られず、男性も育児、家事に時間を充てられるようにすることで、子どもを産み育てる時間の余裕も出てくる。県は、企業経営者向けに意識改革を促すとともに、国に対して育児休業の取得義務化など、より実効性の高い施策を提言すべきである。

(10) 女性の晩婚化に伴う困難な妊娠・出産

女性の大学進学率が上昇し、法の整備も進み男性同様に女性が社会で活躍できる環境が整備されたことに伴い、女性が仕事を優先して結婚の時期を遅らせるといった理由で晩婚化が進行している。

このこと自体は、女性が自由に選択した結果であり、何ら問題はないが、出産能力（妊孕性）の低下に気付かず、不妊に悩む女性も多い。

委員会では、県の支援が求めている人に届いていない現状について、次の発言があった。

・不妊治療が保険適用になったことで、経済的な負担は改善されたが、制度に関する情報が行き渡っていない。県が不妊治療を支援していることを知らない女性がたくさんいる。

フランス及びスウェーデンでは、妊産婦への対応は大変手厚い。国の支援から外れた部分を県独自の施策で埋める対応が求められる。

(11) 縁結びをする仲介人の不在

明治以降、家の存続を中心に考えた見合い結婚が主流になり、戦後は徐々に恋愛結婚が浸透して、親戚に加えて、職場の上司などが仲介役を務めて誰もが結婚できる時代があったことは先に触れた。産業構造が変化する中、血縁、地縁が薄くなり、個人で結婚相手を見つける時代に変わった。

こども家庭庁を視察した際には、他県の結婚支援の取組状況を調査した結果、各県の平均で３％程度の成婚率があることが同庁職員から示された。成婚実績が高い県では、交際の仕方、交際中の悩みの相談、プロポーズのタイミングなど、一人ひとりへのきめ細かいサポートをしている傾向があり、自治体の結婚相談支援センターに登録する人は、人付き合いが苦手な人が多いので、一人ひとりに寄り添ってアドバイスできるアドバイザーがいるところは強いという。

一方で、委員会では、議員の一会派が大学生に対して独自に実施したアンケート結果に触れて、大学生は行政が主体となる出会いの場に参加することに対して８割が抵抗感を示したことが示されており、行政が若者の仲介にどのように関わっていくかが課題となっている。若者は自然な出会いを求めていることは、県立大学の学生と懇談した際に学生から同様の発言があったことからも明らかである。

(12) 幼児期保育及び教育の充実

子どもの保育については、国が旗を振り、民間企業による保育園等の開設を推進する等の対策により、全国的に待機児童問題は一定の改善が見られたが、課題がなくなったわけではない。委員会では、委員から次の発言があった。

・病児・病後児の保育制度も進んできているが、働く女性にとって、子供が風邪を引いた前後で少し預ける場所が近くにないのが現状。

・家族や親族の援助が、1 人の女性に対してどの程度整っているかに目を向けることが大事。

フランス及びスウェーデンでは、日本よりも早い段階で国が積極的に子どもの保育に関与しており、さらに、スウェーデンでは、1 歳半頃から就学前学校に通うことが一般的だ。スウェーデンの子どもは、遊びを通じて自ら考えて行動することを身に付けるとともに、民主主義の基礎及び人間の価値の平等について徹底的に教えられる。その後、進学した学校においても、心身共にバランスよく成長し、民主主義の価値観を理解し、自分の言動に責任を持つ市民を育てることを目指す教育が行われる。そのため、社会問題に関心を持ち、議論できる能力を求めるので、授業では生徒同士のディスカッションが多いことが特徴となっている。グレタ・トゥーンベリさんが地球温暖化対策を訴える活動は、日本でも話題になった。

第８回委員会で、幼児期教育について、委員から次の発言があった。

・スウェーデンは、世界一若い人が幸福な国と言われている。これは小学生段階から自分たちでやりたいことを決めて、自治体が予算を付ける仕組みが取られている。こうした体験を経てないと、主体的にこうしたい、こうすればいいという意識は出てこない。
・我が国では、若者の主体性をことごとく教育の場で踏みにじってきたとも言える。若い人たちの、結婚、出産、子育てに対する意識を変えていくには、教育の在り方を変えるところから始めなければいけない。

これらの意見に対して、山田教授からは、親が子どもの行為を制約する発言が学校の教育にも影響を与え、日本の雇用制度が新卒一括採用でやり直しを効きにくくしていることが、挑戦を避けてリスクを回避する行動の背景にあるとの回答があった。

社会全般の仕組みを変革していくことで、結婚も出産もしやすい社会になる可能性がある。

(13) 成人教育の充実

日本総合研究所開発戦略センターを視察した際に、チーフスペシャリスト・村上芽氏から、西欧諸国の少子化対策の取組状況について説明を受けた。

その中で、成人教育発祥の地として知られるデンマークについて説明があった。デンマークは人口約 600 万人と小国ながら、教育は国家を支える人材を育成するための国家的事業と考え、18 歳以上の国民であれば誰でも原則無料で成人向けの学校に入学することが可能で、インフォーマルな領域の成人教養教育が提供される。ＥＵ諸国では、教育は成人の就業能力の向上に資するものという考えが強く、充実した人生を生涯送るためにも就業は成人生活の基礎と考えている。そのため、教育課程を終えた後も、労働者を常に労働市場のニーズに合わせる施策が展開されている。

委員からは、成人教育、いわゆるリカレント教育は続けていくべきで、このことが小国としての自負につながるとの発言があった。

（14）一般県民が関わる政策形成

人口戦略の策定及び策定後の実行に当たって大事なことは、一般県民の意見をいかに拾い上げ、人口戦略に盛り込み、実効性を持たせるか、ここに尽きると考える。

県民の意見を積極的に聴取すべきとの委員からの指摘を受けたことも影響して、県は県民会議準備会合を経て、「私のアクション！未来の長野創造県民会議（以下、「県民会議」という。）を設立し、有識者を超えて幅広い層の意見を取り入れる体制を整えた。

前出の日本総合研究所開発戦略センターの村上芽氏からも、「一番良いと思ったのがHOPE2050のような取組」と評価された。行政が策定する人口戦略に若者が参加して一緒に作ったという事実が大切であるとのことであり、さらに、15歳ぐらいの中高生にもこの事実を伝え、自分はどう思うか考える時間が取れる仕掛けがあるといいとされた。

委員からも、市民参加の重要性について以下の意見があった。

・フランスでは家族問題会議から出された意見は、国が尊重して、政策に反映してきた。長野県も、県民会議で議論し、県民の意識を変えていくことが必要。

県民意見を広く集めるために立ち上げた県民会議だが、今後も県政に県民が主体的に参加する取組として大変参考になると考える。重要な計画を決める際には、手間暇を惜しまずに、広く県民と顔を突き合わせて意見交換する取組が求められる。

以下、委員会において議論された主な項目と委員の発言を整理した。

ア 総合５か年計画との整合性について

県総合５か年計画で少子化対策の方向性を出している中で、今回の人口戦略との整合性をどう取るのか、複数の委員から質問があった。

・総合５か年計画と今回の人口戦略案の整合性をどう取るのか。
・総合５か年計画は議決を経ており、極めて重い。県がこれからどういう方向に進めるかを５か年で示している。重点項目に 2027 年に出生数１万 3400 人という目標が掲げられているが、今回の人口戦略の中には、全く表現がない。

これに対して、執行部から次の回答があった。

・５か年計画は重みのあるものと認識しており、軽んじてはいない。今回の人口戦略は県民が自分事として捉えるように受け止めた上で決めようと考えた。５か年計画に記載された事項全てが人口戦略案に書き込まれるわけではなく、計画で不足するものを戦略でカバーしたい。

イ 少子化対策の文言について

2024 年 11 月定例会中の委員会で示された人口戦略案から、少子化の文

言がほぼ消えたことへの質問に対し、執行部から次の回答があった。
・少子化という文言から、出産しないことが悪いことのように感じられ、女性にはプレッシャーであるという意見が出たこと、さらに人口減少を真正面から受け止めた際、少子化対策のみならず若者及び女性が定住する寛容な社会であることが大事であり、企業にも寛容になるための経営体力をつけなければいけないなど、総合的な取組が必要であることから少子化対策を前面に出さないように変更した。

ウ ビジョン、メッセージ性について
人口戦略案について、分かりやすく、インパクトのある記載とするよう、複数の委員から意見があった。
・これだったら少子化が解決するのではないかといったメッセージが浮かぶことが必要。
・若い人たちに夢やビジョンを伝えるのはものすごく大事。
・今までの総合５か年計画のような流れでは、若い人たちに伝わるわけがない。ビジョンの在り方は、今後どのようにつくるのか。
・長野県がどうやって人口減少を抑えていくか見えない。
・人口減少も少子化も他県と争う面があるのだから、長野県としてこういう施策を打つという強いメッセージがないと、県民には響かない。
・長野県は、少子化と人口減少対策を何としても食い止めるという強いメッセージを出し続けることが大事だ。
・人口戦略を受けて、まず『みんなでやろうよ』というメッセージが行き届くことが大事。従来どおりの広報プラス何かを考えるべき。

エ 少子化対策と福祉政策の違いについて
人口戦略案に、少子化対策と福祉政策が混在していることを指摘する意見が複数の委員からあり、少子化対策に注力するよう求めた。
・少子化と人口減少を一緒にすると、どこに焦点を当てるのか、ぶれて見えにくくなってしまう。
・子育てを助けるとか、地域を守るとかは、基本的に福祉施策だ。

オ 人口戦略策定の進め方等について
委員からは、次の意見があった。
・明るい未来の実現に向けた取組の方向性は間違いないと思う。
・人口戦略案中の将来への希望の種という表現は、チャンスと捉えてポジティブに受け止めて、うまく働きかけが行われれば良い面を引き出すだろう。
・多くの方に長野県を選んでいただくために何が足りないのかをスタートにしないと、同じことを繰り返して、政策が作れない。
・国の施策をきれいに整理して、あと何が必要なのか、抜けているところがどこなのかを提示しないといけない。
・幅広に分かり切っていることをやり取りしても、特別委員会は成就しな

いのではないか。もっと深掘りして、課題に取り組んだ結果ここが足りないのではないかというやり取りにしていくべき。
・テーブルの上に乗っている課題は、誰もが分かっている。アンケートから出る課題と、それに対して長野県が今何をやっているのか、何をやろうとしているのか、議論を進めていくべき。
・選ばれる長野県をつくるには、プラスアルファで、長野県版子育て人口減少対策支援プランを作らなければいけない。
・焦点を絞っていく議論を、短期的なものと中長期的なものとに振り分けることが大事。
・人口減少を食い止めるための県民会議にしていかなければいけない。そこにターゲットを置かないと、政策を進めるだけの会議をつくっただけになってしまう。
・県民会議に参加する人は、指令役として所属する団体の構成員らの同意を得て浸透させていかなければいけない。議論するだけにならず、指令役としてよりも、実際に行動に移すプレイヤーになってもらわなければいけない。
・職員は人口減少対策に熱意を持っていると思う。ただ、この熱意が伝わらない。伝えるために何をすべきかを考えなければ、当事者意識が足りないと言われるものになってしまう。
・どういう形で県民の皆様方に行動変容を起こしていただけるかは、ターゲットを定めながら、打ち込む方法を、我々だけではなくて、県民会議の皆様方と一緒に考えていくことが大切。
・長野県としての人口減少・少子高齢化対策で、何をどこまでどうやって、何が薄くて、それに対する長野県の施策をどう持っていこうとしているか、県民の皆さんにメッセージを届けるような思いで、分かりやすく案を作っていただきたい。
・県民会議に実際のプレイヤーを入れなければ県民会議にはなり得ないし、実効性も果たせない。全市町村長に入っていただくべき。
・多くの県民の皆さんに人口戦略を理解してもらって、県民一人ひとりにいろいろ考えてもらうとすれば、公民館活動を利用しない手はない。公民館で議論して、行動していけば、みんなで参加しようという仕組みになっていくのではないか。
・女性特有の健康課題はライフステージによって大きく変化する。直面する心身の困難については、就業への不安とか、物理的な制約を生み出すので、心理的安全性を確保していくために具体的な方向性を明記して取組を広げていくことが大事。
・生涯のライフステージに応じた支援についての記載がやや欠けていると感じる。女性ならではの健康ケアを意識した就労支援、女性の働きやすさの就労支援について、盛り込むことが大変大事。

６　提　言

「２　長野県の少子化の現状」では、人口の推移に触れながら、これまで行政が取り組んできた少子化・人口減少対策について記述した。「３　海外の少子化対策」では、少子化対策の成功事例、失敗事例を取り上げ、その要因を文化的な背景に踏み込んで考察した。「４　長野県の少子化の原因」では、中央大学の山田教授の講演内容等を中心に、これまでの少子化対策が成功しなかった理由について分析した。「５　長野県の少子化の課題」では、少子化を克服するための課題と方策について記載した。

海外の先進国の事例を見て分かるとおり、成熟した国家では少子化が進む状況は共通している。しかし、フランス及びスウェーデンでは、少子化対策を念頭において施策が行われているわけではなく、国民が自らの権利を主張した結果として、先進国の中では少子化の緩和に成功したとされている。

人口戦略が決定された今、戦略の実現に向けて、県だけでなく各主体が具体的に取り組むことが必要であり、その中心的な存在として県民会議における取組が重要となる。最終的には、県民一人ひとりが自分事として捉えて行動してこそ、社会は変わっていく。

まずは、本県の人口減少の現状について、県民に伝わるよう広報して、意識の共有を図ることが必要である。

一橋大学経済学研究科の山重慎二教授は、かつての日本では、老後の生活を支えてくれる子どもの存在が欠かせなかったが、年金制度の開始など、社会保障制度が拡充したことにより、子どもを持つ意欲が減退したと指摘する。福祉が充実した先進国で少子化現象が起きている一因であるが、その中でも高齢者福祉に対して子育て支援への支出割合が高い国は、出生率が高いことを指摘している。

異次元の少子化対策を打ち出した日本には、子どもの教育費の無償化を大胆に打ち出すなど、安心して子どもを産み育てることができる環境整備に着手していく必要があると考える。

本報告書において課題として挙げた項目の中には、直ちに解消することが難しいものもあるが、2050 年の将来を展望したときに、人口が減少しても、女性も若者も集う活気あふれる県を築くことを期待して、課題を絞り、以下の３項目について特に提言する。

１　人口減少による将来の影響を具体化し、一人ひとりが身近な問題として捉えられるように「見える化」を施し、総合的な施策推進により確実に県民に伝えること。

２　結婚及び出産を考える契機となるライフプラン教育を施し、また、若者の所得向上を促すとともに、恋愛及び結婚に消極的な若者及び結婚を望ん

でも叶えられずに諦めている若者の声に寄り添い、多様な意見を集約して政策に反映させる仕組みを構築し、実現に十分な予算措置を講ずること。

3　国に対して教育費の無償化等、必要な施策を積極的に提言すること。

7　委員会調査の中間まとめ

日本の人口は、江戸時代後期以降、各時代の経済成長期に何度か急激な増加を経験し、21 世紀に入るまで増加傾向を続けた。

しかし、戦後、高度経済成長が止まった時期と前後して少子化傾向が始まり、2008 年をピークに人口が減少し始め、国の 2024 年の合計特殊出生率は過去最低水準に落ちた。

国はこれまで既婚者の出産・子育てに係る施策に傾注して実施して一定の効果を上げたが、未婚率の増加により国全体の出生数が上向かず、少子化傾向を反転させることができずにいる。

このまま放置すれば、将来、担い手不足等で社会経済が成り立たなくなることも起こり得るが、現状、国民にとって何ら支障がないため、問題意識は乏しい。

韓国では、雇用及び経済面の不安等を理由に子どもの出産をためらい、現在、先進国で最低の出生率を記録している。

一方、フランス及びスウェーデンでは、各種手当の手厚い支給のほか、大学までの学費をほぼ無料にするなどの施策により、子育ての不安を取り除き、先進国では高い出生率を維持している。

両国では、子育ては親だけではなく国の責任との認識が社会に浸透していて、国民も子育支援への多額の支出に理解を示している。

「教育は国家百年の大計」。

日本においても、子どもを育てることは未来への投資であることを深く認識し、子どもに優しい社会を構築していく必要がある。

少子化問題は要因が複合的に絡み、一筋縄では解決できない。

家庭を持つ喜びを伝え、若者が出会う機会をつくり、恋愛及び結婚を諦めている若者及び経済的な不安から結婚をためらう若者を支援し、仕事と育児が両立する環境を整備し、幼児教育を充実させ、高等教育の費用負担を大胆に軽減する。

国が主導して、子どもに対する社会全体の意識改革を促しつつ、少子化施策を積み重ねていくことにより、少子化問題を解決する道を開かなければならない。

かつて飢餓にあえいだこともある小国・アイルランドは、ＥＵ内で唯一経済成長を続け、約 170 年ぶりに人口が 500 万人を超えた。

長野県も「一地方自治体」としての自負を持ち、全国に名を轟（とどろ）かす「人口増加県」を目指す意気込みが今求められている。

人口戦略の策定はゴールではない。戦略を具体的な施策に落とし込み、実践し、検証を積み重ね、効果的な施策を模索していく息の長い取組が必要とされる。

県の財政支出も的を射た施策に傾注しなければ効果は期待できず、そもそも各人が子どもを持たない個人的な理由も様々であり、すぐに効果が現れるか不透明である。

上記の理由から、本委員会で人口戦略の策定に対する提言として中間報告を行った後、提言内容を踏まえた施策の取組状況等については、所管の常任委員会において継続的に検証していくこととしたい。

最後に、スウェーデンの政策に大きな影響を与えた社会学者のグンナー・ミュルダールの言葉を紹介したい。

「われわれが子どもをもつ家族に対して、よりよい住居、栄養、保健衛生、教育、健全な発育のための同様の援助を提供できるならば、将来世代の質のきわめて大きな改良が確保されることは明白である。」

参考：委員会の開催状況

１　第１回委員会（令和５年７月７日）
(1)　年間活動計画の決定
(2)　付議事項に係る調査
(3)　提出資料
　「少子化・人口減少対策戦略検討会議」について

２　第２回委員会（令和５年９月７日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　提出資料
　ア　第１回少子化・人口減少対策戦略検討会議　次第
　イ　第１回少子化・人口減少対策戦略検討会議　出席者名簿
　ウ　少子化・人口減少対策戦略検討会議開催要項
　エ　少子化・人口減少対策の取組について
　オ　長野県の少子化・人口減少の現状
　カ　少子化・人口減少対策における主な論点（案）
　キ　山崎史郎氏講演資料『「異次元の少子化対策」とは』
　ク　少子化・人口減少対策戦略検討会議について

３　第３回委員会（令和５年 11 月 29 日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　提出資料
　ア　第２回少子化・人口減少対策戦略検討会議　次第
　イ　第２回少子化・人口減少対策戦略検討会議　出席者名簿
　ウ　しあわせ信州創造プラン 2.0 政策評価（社会増減、合計出生率）
　エ　長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査の概要
　オ　「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」について
　カ　今後の長野県の少子化・人口減少対策 議論ペーパー
　キ　（株）ニッセイ基礎研究所　天野 馨南子氏　講演資料
　ク　第２回少子化・人口減少対策戦略検討会議の概要

４　第４回委員会（令和６年１月 23 日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　講演会
　ア 講師　信州大学経法学部　広瀬 純夫教授
　イ 演題　「経済学の実証分析で見る女性の就業と未婚化、少子化との関係」

５　第５回委員会（令和６年２月 13 日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　提出資料

ア　長野県の将来人口推計について（県推計と社人研推計との比較）
イ　「長野県少子化・人口減少対策戦略」これまでの検討状況と今後のスケジュール
ウ　第３回少子化・人口減少対策戦略検討会議の概要について
エ　長野県少子化・人口減少対策戦略方針（案）
オ　長野県少子化・人口減少対策戦略方針（案）関連予算パッケージ

６　第６回委員会（令和６年４月 22 日）
(1)　年間活動計画の決定
(2)　付議事項に係る調査
(3)　提出資料
長野県少子化・人口減少対策戦略（仮称）について

７　県外視察（令和６年５月 16 日及び 17 日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　視察場所
ア　子育て支援拠点「こころん」
イ　京都市東山区役所
ウ　三重県庁
エ　福井県庁

８　第７回委員会（令和６年９月 26 日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　提出資料
ア　人口戦略（仮称）骨子案
イ　戦略本文のイメージ（Ⅵ　オール信州で取り組むこと）
ウ　今後戦略に記載を検討する具体的取組のアイデア例
エ　人口戦略（仮称）　県民との意見交換実施状況（中間報告）
オ　人口減少対策を進めるための県民会議準備会合の概要について

９　第８回委員会（令和６年９月 30 日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　講演会
ア　講師　中央大学文学部　山田昌弘教授
イ　演題　「日本の少子化対策は、なぜ失敗したのか？ 格差が生み出す日本の少子化」

10　県外視察（令和６年 11 月８日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　視察場所
ア　こども家庭庁
イ　株式会社日本総合研究所

11　第９回委員会（令和６年 11 月 29 日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　提出資料
ア　信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の長野～（仮称）案のポイント
イ　信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の長野～（仮称）案
(ｱ)　今後検討すべき具体的取組例
(ｲ)　戦略案と骨子案との比較表
(ｳ)　県民との意見交換実施結果
(ｴ)　私のアクション！未来の長野創造県民会議（仮称）の概要（案）
(ｵ)　人口減少対策を進めるための県民会議準備会合の概要について
(ｶ)　 PR 資料（戦略案・県民会議）
ウ　委員会提出の決議案の決定（令和６年 11 月定例会で採択）
（※　令和６年 12 月６日に委員会提出の決議案採択
・委第１号「少子化・人口対策の一層の強化を求める決議案」

12　第 10 回委員会（令和７年２月 12 日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　提出資料
ア　信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～のポイント
イ　信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～
ウ　戦略案からの主な変更点
エ　「私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議」スタート！
オ　信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～
「私のアクション！」（案）

13　第 11 回委員会（令和７年３月３日）
(1)　付議事項に係る調査
(2)　調査中間報告書の決定